真鶴町　未来（あす）を築くビジョン 後期基本計画実施計画
（平成31年度～平成32年度）

真鶴町

目　次

Ⅰ　実施計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

基本方針１　【創る】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

基本方針２　【支える】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

基本方針３　【元気な仕事】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

基本方針４　【学び】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

基本方針５　【自治】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

Ⅲ　重点方針事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

Ⅰ　実施計画の概要

１　計画策定の趣旨

実施計画は、基本計画で定められた町の方針について、現行の行財政運営の中で、どのように具体的かつ効果的に実施していくかを明らかにした年度別計画で、予算編成の指針となるものです。

２　計画の期間及び調整

今回の実施計画は、平成31年度を初年度とした平成32年度までの２か年の計画期間としています。

実施計画は、住民ニーズや時代の変化に対応していくため、毎年度、検証をおこない、次年度の計画につなげていきます。

３　計画の構成

実施計画は、基本構想の５つの理念の実現に向け、基本計画に掲げた４つの重点方針及び５つの分野別方針の実施に向けた具体的な事業を記載しています。

◎ 基本構想　≪10年計画の理念　＃５≫

①笑顔の町（平和）　②美の町（環境）　③安全安心な町（生活）　④学びの町（教育）

⑤思いやりの町（人権）

○ 基本計画　≪後期５年計画の方針≫

ⅰ）重点方針　≪＃４≫

（A）暮らしやすい町・・・町民に優しい町の整備

（B）産業が元気な町・・・新しい地域経済の創出

（C）特色のある教育の町・・・自然に抱かれた寄り添う教育の推進

（D）人口減少のスピードを抑える町・・・地方への新しい人の流れをつくる

ⅱ）分野別基本方針　≪基本方針　＃５≫

（１）「創る」・・・・・まちづくり

（２）「支える」・・・・福祉

（３）「元気な仕事」・・・産業・観光

（４）「学び」・・・・・教育

（５）「自治」・・・・・行政・自治

４　事業シートの見方

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　　No.1101　①

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める

実施方針：　1　自然と風景を守っていきます。　　（単位：千円）

大事業名	②	主管課	③	担当者	
事業目的	④	事業内容	⑤		

小事業名		実施計画額（平成31年度～平成32年度）					千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	計画額												
担当者	決算（見込）額												

⑥　⑦　⑧　⑨

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	⑪	平成30年度の取組・評価 ※　総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	⑫

⑩

①「No.」　…事業番号　　※左から、基本方針・実施方針・事業番号を示しています。
（例）事業番号「１１０１」　→基本方針１・実施方針１の大事業番号０１番

②「大事業名」　…実施計画事業の名称

③「主管課」　…実施計画事業を所管する担当課

④「事業目的」　…実施計画事業の目的

⑤「事業内容」　…実施計画事業の内容

⑥「小事業名」　…実施計画事業を実現するために実施する事業で、予算単位レベル・事業内容レベル・所管課により区分された事業

⑦「関連課」　…小事業を所管する担当課

⑧「実施計画額（平成31年度～平成32年度）」　…小事業ごと実施計画額（平成31年度、平成32年度は見込額）

⑨「前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）」　…前期計画中の計画額及び決算額
※後期計画からの位置づけは「－」となっています。

⑩「事業の位置づけ」　…小事業の位置付け

「新規・継続」　…事業が新規に実施計画に位置づけられた場合は「新」と
継続の場合は「継」と表示しています。

「重点方針」　…重点方針の実現も兼ねた事業には、それぞれ該当する表示をしています。
Ａ・・・　暮らしやすい町
Ｂ・・・　産業が元気な町
Ｃ・・・　特色のある教育の町
Ｄ・・・　人口減少のスピードを抑える町

⑪「実施計画（平成31年度～平成32年度）」
…平成31年度～平成32年度の小事業の取組内容及び目標などを記載しています。

⑫「平成30年度の取組・評価」
…平成30年度中の小事業の取組内容及び評価を記載しています。

⑫※「総合計画に位置づけて取り組むこととした理由」
…新規に総合計画に位置づけることとした理由を記載しています。

※平成30年12月25日現在での状況、見込等により作成してあります。

基本方針１	美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。【創る】

実施方針１

自然と風景を守っていきます。

1101　A
御林環境保全事業

1102　B　D
移住・定住推進事業

1103
エコ推進・住宅環境改善

実施方針２

美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

1201
都市計画制度の運用

1202　A
まちづくり条例の運用

1203　A
景観計画の運用

1204
「花いっぱいの町」

1205　A
陸の駅・海の駅

実施方針３

生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

1301
道路維持管理

1302
上水道事業

1303
下水道事業

1304　A
町民の公共交通事業

1305
防災・災害時対策

1306
消防力の充実

基本方針２	みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める。【支える】

実施方針１

町民の健康なくらしを支えます。

- 2101 医療体制の充実
- 2102 A まなづる健康づくり
- 2103 A 予防接種事業

実施方針２

高齢者や障がい者の生活を支えます。

- 2201 A 介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定・改定事業
- 2202 A 高齢者生活支援事業
- 2203 A 高齢者等世帯見守り事業
- 2204 A 介護予防と生きがい対策の充実
- 2205 A 地域包括支援センターとの連携

実施方針３

子育て世代を支えます。

- 2301 A 母子保健支援
- 2302 A 子ども・子育て支援事業
- 2303 A 子育て・子育て対策（乳幼児）

実施方針４

地域の支え合い、分かち合いを進めます。

- 2401 A 人権教育の推進

基本方針３	活力ある仕事づくりを進める。【元気な仕事】

実施方針１

“まなづるブランド”を創造します。

3101　B　D
まなづるブランド（まなづる逸品）事業

3102　B　D
大学連携事業

実施方針２

産業連携や様々な“出来事（イベント）”により、町ににぎわいをつくります。

3201　B
地場産業連携事業

実施方針３

産業を活性化していきます。

3301　B　D
水産漁業振興

3302　B
「匠」事業

3303　B
農業振興

3304　B　D
商業振興

3305　B
観光振興

3306　B　D
オリパラ文化プログラム推進事業

基本方針４	一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める。【学び】

実施方針１

町の担い手に特色ある教育をしていきます。

- 4101　C　幼(保)小中連携による教育の推進
- 4102　「確かな学力」の育成
- 4103　豊かな心と健やかな体の育成
- 4104　支援教育の推進

実施方針２

生涯学習を推進します。

- 4201　地域の教育力の充実
- 4202　文化財保護・活用
- 4203　芸術文化活動の振興
- 4204　スポーツ振興

実施方針３

郷土教育を推進します。

- 4301　C　まなづるふるさと教育推進事業
- 4302　C　まなづる子ども大使

実施方針４

教育体制と教育環境を整備します。

- 4401　教育施設整備事業
- 4402　社会教育施設運営事業
- 4403　安全・安心な教育環境の推進
- 4404　教育委員会機能の強化と学校運営の活性化
- 4405　C　小・中学校入学祝金支給事業

基本方針５	“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。【自治】

実施方針１

家庭、自治会と連携して安心な地域づくりを進めます。

- 5101 自治会と連携した住民自治

実施方針２

行政改革を推進します。

- 5201 行政改革による自立
- 5202 町有財産活用事業
- 5203 戦略的広報広聴
- 5204 時代に即した職員の育成

実施方針３

町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

- 5301 ごみ処理広域化事業
- 5302 し尿処理の検討実施
- 5303 水道広域化事業
- 5304 広域公共下水道事業
- 5305 B D 自治体との連携
- 5306 D ふるさと町民事業
- 5307 ジオパーク事業

Ⅱ　実施計画

基本方針１　【創る】

美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針１　自然と風景を守っていきます。

実施方針２　美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

実施方針３　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1101

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　1　自然と風景を守っていきます。

（単位：千円）

大事業名	御林環境保全事業	主管課	産業観光課	担当者	朝倉嘉勇
事業目的	真鶴半島自然公園内の適正な管理を行うことにより、町民共有の貴重な財産である御林の保全と自然環境の保護に努める。	事業内容	松くい虫被害が拡大しないよう予防及び防除を行い、松の保全に努める。また、県関係機関と連携し自然公園の保全に努めるとともに、必要に応じて、県への要望活動を行う。		

小事業名	御林環境保全事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　32,062　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	11,683	11,193	15,107	16,031	16,031	70,045	18,446	11,931	10,871	15,546	11,100	67,894
担当者	朝倉嘉勇	決算（見込）額	11,618	9,539	15,107			36,264	13,678	10,643	7,408	8,366	11,100	51,195

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	A	【お林保全協議会】 ・「お林の保全方針」に基づき、お林の保全と活用についての具体的な取り組みを行う。 ①マツの有効利用（マツの材としての活用） ②ルールづくり ③保全活動（調査、巡回、倒木処理、植林、スプリンクラーの撤去） ④積極的活用（お林に滞留するための活用） 【自然公園管理】 ・引き続き、神奈川県自然環境保全課と連携を密にし、お林の保全方針を踏まえ県立自然公園の公園計画変更の手続きや遊歩道改修などを要望していく。 【松くい虫被害対策事業】 ・引く続き、枯れマツの伐倒駆除事業及び防除事業（樹幹注入）を自主事業計画に基づき実施していく。民有地のマツ枯れについては、土地所有者へ積極的に伐倒駆除をしていただくよう働きかけていく。	【お林保全協議会】 ・「お林保全協議会」（H29年度設置）による保全と活用についての検討協議を実施。 ・「お林保全協議会」に基づくワーキンググループ会議を継続して開催。 ・お林の保全方針を策定。 【自然公園管理】 ・神奈川県自然環境保全課及び箱根出張所と定期的に意見交換会を実施し、利用者に配慮した自然公園の管理運営を図った。 【松くい虫被害対策事業】 ・松くい虫被害対策事業の伐倒事業については、継続して実施する。（H30伐採予定本数40本） ・樹幹注入事業については、1月から3月にかけて対象本数478本、アンプル数4,189本を実施予定。 ・松くい虫被害対策については、なかなか終息のめどは立たず、マンパワー不足によるきめ細かい松枯れ調査が実施できない現状である。また、崖付近の伐採については、懸案事項となっている。 【グランドデザイン】 ・真鶴半島グランドデザインの策定。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1102

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　1　自然と風景を守っていきます。

（単位：千円）

大事業名	移住・定住推進事業	主管課	政策課 まちづくり課	担当者	卜部直也 多田英高
事業目的	空き物件を活用し、移住希望者を対象とした試住体験事業や移住コンシェルジュによる相談事業の実施等、単純な移住だけでなく地域を理解した上で移住してもらうことによる定住促進に繋げる。 また、サテライトオフィス誘致やシェアリングエコノミーの推進による雇用開拓、地域産業の活性化による働き手世代の移住や、空家を活用しクリエイター（創造者）やアーティスト（芸術家）が滞在制作できる創作拠点住宅を整備・運営を行い、「モノを創りに真鶴に来る」という新たな人の流れの創出を目指す。	事業内容	・試住体験事業・移住相談の実施 ・真鶴町内にある空家等の有効活用のため、町のホームページで空家等の情報提供をする。 ・サテライトオフィス誘致の推進 ・創作拠点住宅の整備・運営 ・シェアリングエコノミーの推進		

小事業名		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　3,278　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01	くらしかる真鶴	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課　計画額	554	1,234	1,220	1,989	1,289	6,286	－	－	－	－	－	－
担当者	卜部直也　決算（見込）額	449	1,002	1,220				－	－	－	－	－	－

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	D		・真鶴町への移住を検討している方への試住体験施設の貸出しによる移住を引き続き推進し、移住者の増加を目的とした移住推進施設利用者からのヒアリング等を実施し、利用状況に基づくプログラムの継続的な推進と改善により、年間稼働率2/3を目指す。 ・移住相談の実施（行政相談＋町歩きによる住民紹介） ・お試し暮らし活用推進事業 （フリーランス等働き手移住者の誘致・プロモーション）		・目標である稼働率2/3（年間24件中16件）に対して、15件申込・11件入居（内1件移住）→目標達成率50%　※12月末現在 ・神奈川県・県西総合センター主催の移住セミナーへの参加によるプロモーション（9月、2月、3月）

（単位：千円）

小事業名	空家再生事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 444 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	30	30	8,262	222	222	8,766	1,885	0	0	0	0	1,885
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	30	6,577			6,607	1,885	0	0	0	0	1,885

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	D		・真鶴町空地空家情報の発信と情報内容の充実。 ・全国版空家・空き地バンクの参画への検討。 ・空家等対策協議会の開催。		・平成30年度においては、空家実態調査を進めており、今年度中には空家対策計画を策定し、今後の空家事業の方向性を示した。 ・空家対策事業は、現在、空家の発生防止、利活用、特定空家の問題等、多面的側面から多くの関係部署が関わっているのが現状である。これらを庁内において一本化（ワンストップ化）するために庁内調整を行った。 ・空家対策計画策定に向けて、外部委員会を交えた空家対策協議会を立ち上げた。 ・県西空家バンク連絡会のHPにて、空家情報を提供した。	

小事業名	サテライトオフィス誘致推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 10,500 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	2,000	6,110	5,049	5,250	5,250	23,659		0	0	0	0	0
担当者	ト部直也	決算（見込）額	1,948	3,494	5,049			10,491		0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B	D	・サテライトオフィス誘致運営協議会による官民連携の誘致・地元受入体制の整備 ・サテライトオフィス体験プログラム、施設の整備 ・サテライトオフィス誘致のためのホームページの随時更新 ・コンシェルジュ雇用による誘致（地元住民との調整の他、マッチングイベント等の参加による各種プロモーションの推進） ・サテライトオフィス誘致　各年度1件の目標達成		官民連携で受入れを推進する協議会の設立や、進出（検討）企業への側面支援する認定制度、誘致を専従で担当するコンシェルジュの雇用等、誘致に係る体制・インフラ制度を行えた。 また、昨年度から1件、計2件に誘致を達成し、計4名の雇用を生み出しているとともに、結婚相談事業等、地域課題解決型の事業誘致を図れた。 ・官民連携したサテライトオフィス誘致運営協議会の設立 ・真鶴町サテライトオフィス認定制度の運用 （12月末現在2件認定　→計4名の雇用創出） ・サテライトオフィス・マッチングイベントへの参加　計3回予定 →視察に訪れた企業のアテンド　8件対応（12月末現在） ・地元団体・住民等と事業者との調整等を行うコンシェルジュの雇用及び業務の構築	

№.1102

（単位：千円）

小事業名	創作拠点整備事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 1,410 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
04			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	5,000	524	2,274	930	480	9,208		0	0	0	0	0
担当者	卜部直也	決算（見込）額	4,996	524	2,262			7,782		0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B	D	・デジタル工作機器や改修した厨房を活用した「モノを創りに真鶴に来る」という新たな人の流れや「食」の創作から派生する移住者の創出 ・サテライトオフィス誘致等、他の移住推進事業と連携した新たな交流人口・交流企業の開拓		真鶴町観光協会に貸付し、平成29年11月1日に公設民営で稼働。真鶴港に面した立地条件を活かした漁師町らしい創作拠点施設として運営。 ・厨房施設改修工事により「食ラボ」（調理室）機能を付加し新たな顧客を開拓　→移住者による起業1件（パン屋さん） ・サテライトオフィス等視察受け入れ ・サテライトオフィス受入れ1件　※H29年度より継続 ・創作設備を活用した町民利用の推進（ガラス製品、Tシャツ、看板等） 上記取り組みを通して来年度より自立運営できる環境を官民連携で整えた。

小事業名	シェアリングエコノミーの推進		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 8,600 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
05			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	－	－	6,856	4,300	4,300	15,456	－	－	－	－	－	－
担当者	卜部直也	決算（見込）額	－	－	6,856			6,856	－	－	－	－	－	－

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	
	新	D		・平成30年度に実施するシェアリングエコノミーに関するニーズ調査や人材掘り起こし、お試し勤務試行事業等の検証と、まちづくり課が実施した空家調査事業の結果等を踏まえ、空家を有効活用するための拠点施設整備の検討、公設民営及び民間活力によるのシェアリングエコノミー事業を推進し、真鶴町における新しい働き方、雇用の創出を目指す。		若年女性人口の減少という真鶴町の課題を解決し、女性が活躍できる場、子育てママの新しい働き方を開拓するため、シェアリングエコノミーを活用した仕事場づくりに取り組む。子育て世代や若年女性を中心とした多様な働き場を整備することにより、働く世代の移住を推進していく。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1103

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　1　自然と風景を守っていきます。

（単位：千円）

大事業名	エコ推進・住宅環境改善	主管課	町民生活課	担当者	外木博文
事業目的	自然環境・景観に優れたまちを後世に残していく。	事業内容	住宅用太陽光発電導入促進を図るため、設置費の助成。 不法投棄防止パトロール、ゴミ減量化・再利用促進。		

小事業名	01	太陽光発電導入促進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　70　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課		町民生活課	計画額	35	35	35	35	35	175	660	660	175	175	105	1,775
担当者		外木博文	決算（見込）額	140	35	24			199	1,125	921	86	25	0	2,157

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、太陽光発電システムを設置する住宅への助成。 年1件を目標として、太陽光発電設置者に支援していく。 （1kw＝10,000円　上限35,000円）	・町広報による制度の周知を実施。 ・平成30年度は助成1件を目標とし、平成30年7月1日現在、1件を助成した。

小事業名	02	ゴミ減量化・再利用促進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,270　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課		町民生活課	計画額	635	635	635	635	635	3,175	283	300	270	266	200	1,319
担当者		外木博文	決算（見込）額	619	600	635			1,854	259	256	267	258	200	1,240

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・ごみ減量化、再利用促進を目指し、集団回収（後期分）に対しての奨励金及び生ごみ処理器購入への助成。 ・布類の分別収集 ・東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、使用済小型家電のボックス回収による不燃ごみの減量を推進 ・排プラゴミ・食品ロス減量に向けて、町民に周知の広報 ・排プラゴミ減量でエコバックの推奨	・可燃ごみ指定ごみ袋制度の円滑な導入を実施 平成30年度収集可燃ごみ量（9月末現在）は前年比61t減（前年比5.4％減） ・布類・紙類の分別収集推進の広報、周知を行う。（布類：平成29年度5,720kg回収） ・小型家電のリサイクルボックス回収を実施。（平成30年度　370kg回収）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1201

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　2　美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

（単位：千円）

大事業名	都市計画制度の運用	主管課	まちづくり課	担当者	多田英高
事業目的	都市計画マスタープランに基づく長期的視点に立った都市計画を実現するため、土地利用をコントロールし、適切な土地利用形成の誘導を図る。各部署で共通の地図を使用することができ、地図情報の更新が1回で済むなどの効率化が図られることから、都市計画、道路台帳、道路施設総点検調査をデジタルデータ化し、GISを導入することによりデータを一元管理する。	事業内容	都市計画法の各種制度を活用し、総合的な土地利用の規制、誘導を行う。 空中写真撮影デジタルオルソ作成は、かながわ水土里情報活用推進協議会での共同入手事業の成果品を活用して、2500分の1地形図データ修正、道路台帳をデジタル化し、管理するためのGISシステムを導入する。		

小事業名	都市計画制度等の活用と運用		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,815　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	5,000	821	1,815	0	7,636	0	2,499	0	0	0	2,499
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	4,536	821			5,357	0	2,226	0	0	0	2,226

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・特定用途制限地域、地下室マンション条例等、当町の政策に合った都市計画制度の活用についての調査研究の継続的な実施。 ・土木管理情報システム（GISシステム）の充実を図る。		・県主催の都市計画制度の説明会等に、参加し、法令の改正情報を得た。 ・平成30年度は、土木管理情報システムに道路境界査定データを追加した。

小事業名	地籍調査事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　7,223　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1,588	3,894	2,200	3,223	4,000	14,905	0	0	0	0	3,279	3,279
担当者	尾森　正	決算（見込）額	1,620	3,672	2,592			7,884	0	0	0	0	3,132	3,132

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・国の方針に基づき海岸付近を中心に実施し、完了後に一筆地調査に着手予定。 ・平成31年度は真鶴字横吹地区、平成32年度は真鶴字大ケ窪地区の官民境界等先行調査を実施予定。		・国の方針により人口集中（DID）地域を中心に着手したが、津波・土砂災害想定地域の官民境界等先行調査が最優先になったことから、海岸付近を中心に着手した。 ・平成30年度は、真鶴字埋立地区（約3ha）の官民境界等先行調査を実施した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1202

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　2　美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

（単位:千円）

大事業名	まちづくり条例の運用	主管課	まちづくり課	担当者	多田英高
事業目的	適切な土地利用に沿った開発を誘導し、地区特性に合わせた快適な住環境を実現する他、真鶴町の美しい眺めを継承する。	事業内容	まちづくり計画、美の基準に基づいた開発を誘導する。		

小事業名	土地利用規制規準の運用		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	・土地利用規制規準に基づいたまちづくりの推進。 ・まちづくり条例30周年に向けた事業への取組を検討。	平成30年度の取組・評価	・土地利用規制規準に基づいたまちづくりの推進。 ・平成30年度、まちづくり条例に基づく届出件数:0件
	継	A					

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1203

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　2　美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

（単位：千円）

大事業名	景観計画の運用	主管課	まちづくり課	担当者	多田英高
事業目的	町民には「美の町」に住む住民としての意識啓発、町外者には魅力ある町としてのPR、建設行為者には「美の町」にふさわしい建設行為を誘導し、住民参加による真鶴町らしい、美しい風景の保存・継承・創造する。	事業内容	まちづくり条例では適用除外だった個人住宅建築についても、景観計画による行為の制限（色彩、屋根、自主提案）を実施する他、美の町マップの作成、学校教育・生涯学習における「美の基準」の学習機会の提供を図る。		

小事業名	「美の基準」の運用（景観計画）とPR		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A			・景観計画に基づいた景観づくり。 ・視察や講演をとおした真鶴町の価値のアピール。情報発信の強化。 ・まちなーれ等、民間のイベントへの支援。 【会場の提供。ワークショップ講師】 ・庁内の職員研修。		・平成30年度は景観計画に基づく届出件数が17件（9月30日現在）。 ・視察受入件数：2件（早稲田大学矢口研究室、住宅企業政策研究会、10月10日現在）の視察受入れ。 ・庁内職員研修の実施(10/21)。 ・まちなーれ真鶴開催に伴う支援（ワークショップ講師）。 ・視察受入時に、町内の飲食店や宿泊施設を紹介しており、飲食や宿泊利用による町への経済効果があったと思われる。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1204

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　1　自然と風景を守っていきます。

（単位：千円）

大事業名	「花いっぱいの町」	主管課	まちづくり課	担当者	多田英高
事業目的	背戸道や民家の縁に咲いている小さな花を保護、推奨することにより、「美の町」真鶴町の美しさを後世に継承する。 （美の基準　コミュニィティ　「さわれる花」）	事業内容	公共工事では花植栽の義務化を検討するとともに、公共施設の花植栽を推進する。 民家では新築、建替時の景観届出の際、美の基準の取組として敷地内のほか、敷地以外の植栽についても推進する。 背戸道等の花管理については、申請による助成金を検討。 生け垣設置奨励事業の推進。		

小事業名	花いっぱいの町推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　2　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	0	0			0	0	60	0	0	0	60

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	・生け垣設置奨励事業の実施。 ・町広報、ホームページで事業をPRする。 ・本庁舎周辺の生け垣について花を植える取組を行う。 ・防災面からのPRを強化する。	平成30年度の取組・評価	生け垣設置奨励事業を実施しているが、平成30年度は制度の活用者が0件（9月30日現在）。
	継						

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1205

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　2　美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

（単位：千円）

大事業名	陸の駅、海の駅	主管課	まちづくり課	担当者	尾森　正
事業目的	真鶴駅周辺を整備することにより、陸の正面玄関としてのしつらえのあるまちづくりを展開し、駅前及び駅北口を結ぶアクセス道を整備し町民の生活環境改善を図る。 また、海からの玄関口として海の駅を整備し、相模湾沿岸の海上交通活用による観光資源開発を目指す。	事業内容	陸の駅については、駅跨線橋へのエレベーターの設置、郵便局裏隧道の拡幅によるアクセス道の整備、交通渋滞解消のためのロータリー再整備の協議。 また、海からの玄関口として真鶴港第2物揚場に海の駅を整備する。		

小事業名	駅前周辺グランドデザイン推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,025　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	3,327	5,200	3,802	3,025	1,000	16,354	0	0	0	0	0	0
担当者	尾森　正	決算（見込）額	2,960	5,200	1,989			10,149	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	A		・平成31年度以降は事業実施に向けて引き続き検討会を開催し、実現可能なものからそれぞれ着手し、関係機関と協議を行いJRや県の計画との整合性を取りながら事業の推進を図るべく調整を行っていく。 ・平成31年度は真鶴駅周辺地区にかかる現況調査委託として①検討会支援業務等②真鶴駅利用者調査③商店主聞取り調査④真鶴駅周辺交通量調査を行い、関係機関及び町民と一体となって短期的事業を検討していく。	・平成30年度は「真鶴駅周辺グランドデザイン」を策定した。 ・町民、地域住民の代表、学識経験者、関係行政機関、交通事業者、町内の各種団体関係者等による真鶴駅周辺地区構想検討会を立ち上げ、町の活性化を実現するため、グランドデザイン策定に向けた意見集約を行った。 ・町道真第14号線外現況測量業務委託（真鶴郵便局裏から隧道を経て生コン付近まで）を実施。

№1205

（単位：千円）

小事業名	真鶴港整備		実施計画額（平成30年度～平成32年度）					0 千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	3,830	0	0	3,830	0	0	0	0	0	0
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	0	2,004			2,004	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・県が策定した真鶴港活性化整備計画を補完するような真鶴港周辺グランドデザインを町において作成し、県が事業を実施する際に町の意見を取り込むよう要望していく。 ・グランドデザインに基づく事業の実施。		・県事業の漁業基地整備について、漁業者との調整を実施した。 ・真鶴港活性化整備計画に基づいた県の整備について要望活動を実施した。 ・みなとまちづくり協議会を開催し、グランドデザイン作成に向けて関係者協議を実施した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1301

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位：千円）

大事業名	道路維持管理	主管課	まちづくり課	担当者	秋元哲充
事業目的	危険・不良箇所の改良や、交通安全施設などの適正な整備・改修を進め、安全・安心に利用できる道路整備に努める。	事業内容	真鶴町全域の道路を安全・安心に利用できるよう、町道の適正な整備・改修及び道路施設の維持管理を行う。		

小事業名	道路改良及び維持補修工事		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　84,000　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	52,200	51,100	82,100	51,900	32,100	269,400	22,000	24,900	17,000	25,700	36,200	125,800
担当者	秋元哲充	決算（見込）額	34,128	33,389	93,600			161,117	16,432	17,934	13,671	15,479	27,500	91,016

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			・上水、下水道と調整した工事の効率的な実施。 ・幹線道路、主要生活道路についての舗装修繕計画に基づいた維持補修工事の実施。 【維持補修工事】 平成31年度は、町道真第18号線・573号線・408号線等を実施予定。 平成32年度以降は、1号線（部分拡幅）、14号線等を実施予定。	【維持補修工事】 ・340号線舗装改修工事（完了） ・403号線舗装改修工事（完了） ・522号線法面石積工事（完了） ・375号線舗装改修工事は、10月発注（平成30年12月完了予定） ・492号線舗装改修工事は、11月発注（平成31年2月完了予定） ・18号線舗装改修工事は、11月発注（平成31年3月完了予定） ・408号線舗装改修工事は、12月発注（平成31年3月完了予定） ・573号線舗装改修工事は、12月発注（平成31年3月完了予定） 【橋梁補修工事】 ・長坂歩道橋補修工事(繰越)は工事中（平成30年11月完了予定） ・馬場1号橋補修工事は10月発注（平成31年2月完了予定） ＊平成30年度は、過疎対策事業債を活用し事業数の増が図られた。 ＊工事種類が土木・下水道・水道となり、担当(監督員)の調整を行いながら業務をしているが、技術者不足の課題は解消されていない。

№.1301

（単位：千円）

小事業名	点検・調査委託事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 14,420 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	14,200	12,400	7,650	9,420	5,000	48,670	3,000	0	0	7,000	10,920	20,920
担当者	秋元哲充	決算（見込）額	7,833	15,849	4,085			27,767	1,071	128	0	5,770	6,742	13,711

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）			
	継			・省令等で規定された道路施設定期点検。 平成31年度は、2回目の路面性状調査及びFWD調査（舗装支持力調査）を実施し、舗装管理計画の更新を予定。 ①路面性状調査は、舗装路面のひび割れ・わだち掘れ・縦断凹凸等の状況を総合的な判定を行うもので、幹線道路および主要生活道路の17.5kmを予定。 ②FWD調査は、路面下の舗装支持力を機械的に測定し、舗装構成（As厚、路盤厚）の基となる基礎調査であり、幹線道路および主要生活道路（大型車通行可能路線のみ）の8.6kmを予定。 ・平成32年度は、橋梁長寿命化修繕計画の更新を予定。		【調査業務委託】 ・高額資材調査完了（長坂歩道橋補修工事での防護柵） ・町道592号線変位観測調査業務委託は業務中。（平成31年3月完了予定） 【定期点検（5年に1回(近接目視)】 ・トンネル定期点検業務委託は業務中。（平成31年3月完了予定） 【設計業務委託】 ・橋梁補修設計業務委託は、対象橋梁の存置及び修繕の方向性の検討が必要なため見送りとした。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1302

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位：千円）

大事業名	上水道事業	主管課	まちづくり課	担当者	篠原隆弘
事業目的	真鶴町全体、町民の全てに安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、効率的な水道事業の運営により健全な財政基盤の確保を進めていく。	事業内容	町内全域に安全・安心な水道水を供給するにあたり、効率的な企業運営、水質管理、老朽化した施設・送配水管の計画的な更新を進めていく。		

小事業名	上水道管理事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　80,000　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	42,466	52,308	67,080	40,000	40,000	241,854	30,297	28,110	10,000	198,494	6,375	273,276
担当者	篠原隆弘	決算（見込）額	58,866	52,308	67,080			178,254	8,778	8,442	21,588	56,566	138,617	233,991

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		【配水管敷設替工事】 平成30年度に、上水道事業の基本計画を策定。それを基に老朽管の更新を計画し、道路、下水道と調整した工事の効率的な実施を行う。 【遠方監視制御装置等更新工事】 平成31年度は、並松配水池～岩2号水源の更新を実施予定。 平成32年度以降も、順次更新予定。平成34年度には、全施設の更新が完了する予定です。	【配水管敷設替工事】 ・403号線配水管敷設替工事（完了） ・18号線配水管敷設替工事は、11月発注（平成31年3月完了予定） ※道路工事に合せて発注 【遠方監視制御装置等更新工事】 ・棚子下水源池他遠方監視制御装置等更新工事は、9月発注（平成31年3月完了予定） ＊工事種類が土木(道路)・下水道・水道となり、担当(監督員)の調整を行いながら業務をしているが、技術者不足の課題は解消されていない。

№.1302

（単位：千円）

小事業名	水道事業の健全化		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 120 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	120	0	6,480	120	0	6,720	0	0	0	0	0	0
担当者	橋本芳和	決算（見込）額	120	0	5,832			5,952	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・上水道事業基本計画に基づいた健全な運営 安定的な事業運営の継続及び水道事業の経営基盤の強化を図り、また、施設・管路の更新等について、基本計画内の整備計画を基に事業を実施する。 ・真鶴町上下水道料金審議会開催（平成31年度） 概ね3年を目途に料金審議会を開催し、適正な料金体系について多角的な視点から協議検討を行う。		・安定的な事業運営の継続及び水道事業の経営基盤の強化を図るため、上水道事業基本計画(平成31～40年度)を策定した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1303

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位:千円）

大事業名	下水道事業	主管課	まちづくり課	担当者	青木一広
事業目的	町民の生活環境の向上及び自然環境の保全並び公共用水域の水質保全のため。	事業内容	真鶴町公共下水道全体計画及び真鶴町公共下水道事業計画に基づいた下水道管渠の布設、下水道計画区域外における合併処理浄化槽設置の推進を行う。		

小事業名	下水道施設整備事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　200,329　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	28,000	35,300	82,817	96,382	103,947	346,446	42,200	28,286	28,286	33,828	29,570	162,170
担当者	青木一広	決算（見込）額	26,903	27,035	82,817			136,755	27,000	24,885	32,949	29,678	29,570	144,082

事業の位置づけ			実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
新規・継続	重点方針			○真鶴町公共下水道事業計画及び汚水処理整備ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ※に基づき、未整備区域の面整備 《平成31年度》 ・公共分割-1:消防分署下～みき工房～つるや書店入口県道（A＝0.25ha、県道739号線）平成30年度繰越事業 ・平成29年度に認可された拡大区域の管渠整備着工 ・町道1号線（朝倉医院上⇔元助役宅先）L=99.5m ・朝倉医院裏⇔町道1号線流入　L=103.7m ・さがみ信金横　L=73.75m ・八百留商店先⇔相良工務店前　L=80.9m ・高橋荘⇔ﾀｶﾔﾅｲ横国道流入　L=224.0m ・各工事設計委託 《平成32年度以降》 ・新認可区域を継続整備（JR線南側エリア） ○引き続き過疎指定が継続となった場合、国・県との代行手続き及び業務が速やかに着手できるよう事務手続き・業務等の協議を継続し、代行に併せた整備についても技術的援助が受けられるよう引き続き国や県に働きかける。 ※ 汚水処理整備アクションプランは、国土交通省、農林水産省、環境省の3省により平成26年1月に作成された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、未整備地区において効率的かつ適正な整備手法により今後10年程度で汚水処理の「概成」を目指すとした計画。 注:概成時期は平成38年度末	・平成30年度は県の認可を受けた拡大区域の全体設計と先行整備箇所の詳細設計業務を執行 ・既認可区域の未整備区域の整備 公共分割－3: ・小学校～横捲公園（A＝0.16ha、168号線）平成29年度繰越事業 ・下水道施設遠方監視装置設置工事（中継ポンプ場、役場庁舎） ・現過疎指定期間において、県代行制度による管渠整備ついては見送ることとしたが、今後、制度利用の町意向について、県下水道課と方向性を確認した。 ＊工事種類が土木・下水道・水道となり、担当(監督員)の調整を行いながら業務をしているが、技術者不足の課題は解消されていない。
	継				

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1304

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位:千円）

大事業名	町民の公共交通事業	主管課	まちづくり課	担当者	多田英高
事業目的	町内の公共交通体系の整備・充実を図ることにより、住民や観光客の交通利便性の向上を図る。	事業内容	コミュニティバス、福祉バスの運行方法等の改善 民間交通事業者との協働における交通体系の整備、充実 新たな交通手段、交通施策等の検討(循環バス、デマンドタクシー、タクシー券等)		

小事業名	コミュニティバス運行事業		実施計画額(平成31年度～平成32年度)　28,000　千円						前期実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	29,223	13,800	24,000	14,000	14,000	95,023	4,838	4,021	2,703	10,698	10,212	32,472
担当者	多田英高	決算(見込)額	32,421	13,767	24,000			70,188	4,838	4,021	2,703	7,889	9,932	29,383

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成31年度から32年度)		平成30年度の取組・評価
	継	A		・コミュニティバスの運行。 ・PDCAサイクルを基にした交通体系の随時見直し。 ・地域公共交通会議の開催。 ・利用者の増加を図るための施策の検討。	平成28年10月から新たなコミュニティバスの運行を開始した。利用者の意見を踏まえ、地域公共交通会議で議論し、より利用しやすいコミュニティバスを目指す。着実に利用者数が増加している。 平成28年度:16,114人(6か月間) 平成29年度:37,175人 平成30年度:20,846人(9月30日まで) ・過疎自立活性化推進交付金を活用し、コミュニティバスの運行計画の変更及び公共交通利用促進実験を実施した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1305

基本方針:　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針:　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位:千円）

大事業名	防災・災害時対策	主管課	総務課 まちづくり課	担当者	飯塚雄一 尾森　正
事業目的	近年、東海地震や神奈川県西部地震、南海トラフ地震等の大規模地震の可能性が指摘されており、こうした環境の中で防災行政無線などの防災資機材の整備や避難場所の確保、自主防災組織の強化を進めるとともに、住民の防災意識の高揚を進める必要がある。また、災害時における迅速な救援活動や避難誘導について検討し災害に強いまちづくりの推進、町民の生命、財産を保護する。	事業内容	災害に対する対策をすすめ、災害時における初期行動を明確にする。また、総合防災訓練、津波避難訓練などを実施することにより、防災意識の高揚を図る。		

小事業名	防災関連施設等整備事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　40,456　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	総務課	計画額	134,800	22,016	4,000	10,456	30,000	201,272	2,408	9,331	4,379	3,149	98,363	117,630
担当者	飯塚雄一	決算（見込）額	134,774	21,600	1,203			157,577	2,442	9,529	4,929	3,102	78,788	98,790

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 （平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・防災行政無線の難聴地区対策として、自動配信メール等による情報伝達手段の多様化を図る。 ・平成31年度は、土砂災害ハザードマップ作成する。 ・電波法の改正による平成34年までにデジタル化が必要となる防災行政無線移動系工事の計画作成。 ・備蓄食糧の適正な充実、管理を図る。 ・防災備蓄用医薬品の適正管理を図る。	・防災行政無線の難聴地区への対応として、スピーカー出力等の調整箇所を検討した。また、自動配信メール等による情報伝達手段の多様化について検討した。 ・神奈川県地域防災力強化事業補助金を活用し備蓄食糧の充実及び適正な管理を図った。

（単位：千円）

小事業名	防災関連運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 166 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	55	55	4,181	83	83	4,457	38	70	56	48	55	267
担当者	飯塚雄一	決算（見込）額	52	51	3,267			3,370	53	46	48	48	52	247

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・総合防災訓練で避難所運営マニュアルをもとに避難所開設訓練の実施 ・防災訓練の実施に伴い避難所運営マニュアルの見直し ・職員初動マニュアルの見直し ・県との合同による図上訓練の実施 ・総合防災訓練、津波避難訓練、土砂災害避難訓練については、それぞれの災害に合った訓練を実施 ・平成30年度に改定した地域防災計画を基に災害に強いまちづくりのための防災体制を整備		○津波避難訓練 ・5月に琴が浜研修センター、7月に岩海岸において実施 ・研修センターでは、津波到達予測3分以内に高台への避難ができることを確認した。 ・岩海岸では、秦野市から岩海岸に訪れていた児童、教員、保護者等（約40名）と海水浴客等（約80名）を対象に監視所員が避難誘導を行い、津波の想定到達時間内に避難をすることができた。 ○総合防災訓練 ・例年の9月1日に実施し、383人が参加 ・地域防災計画に基づいた災害対策本部の設置訓練 ・自治会役員、役場職員による避難所開設訓練 ・自治会役員による受付訓練 ・各自治会では一時避難場所における情報伝達訓練に併せて避難方法や避難経路の確認 ・総合防災訓練会場では、応急手当訓練等 ・自衛隊の協力による炊き出し訓練 ・町内の指定避難場所4か所で実施。各会場の避難所運営マニュアルに添って自治会役員による避難所の開設、受付訓練を実施 ○図上訓練 ・11月に県西Cと町職員合同で実施し、災害時の応急対応等について確認した。 ○真鶴町地域防災計画を改定した。

（単位：千円）

小事業名	災害医療救急体制整備事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 360 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	180	180	180	180	180	900	250	200	200	190	180	1,020
担当者	飯塚雄一	決算（見込）額	180	180	180			540	250	200	200	190	180	1,020

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・災害時の要配慮者の受入先の福祉避難所として福祉施設や介護施設との協定。 ・引き続き初期医療活動に必要な医薬品の備蓄。 ・県西地域災害医療対策会議のメンバーとして広域的な取り組み。 ・診療所の備蓄薬品の在庫チェックを行い、適正な薬品と在庫数との整合を図る。 ・町内の公共施設の防災訓練等を見学し、災害時の対応を検討する。		国保診療所は、災害時医療の拠点施設となっているため、薬品や医療資機材の備蓄を行っている。 ・要配慮者等の受入先として町内及び近隣の介護施設等との協定を締結した。

小事業名	急傾斜地崩壊対策事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 2 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
04			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1,800	300	1	1	1	2,103	8,730	5,400	4,000	4,000	1,800	23,930
担当者	尾森　正	決算（見込）額	1,800	300	0			2,100	6,412	5,399	3,989	3,578	1,579	20,957

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			町民の安全を守るため、住民及び土地所有者からの要請があれば、積極的に県に指定申請を行い、工事についても要望していく。		平成19年度に県へ要望していた清水澤地区の工事は完了。 同地域の未指定の急傾斜地崩壊危険区域については、改めて指定を要望した。

№.1305

（単位：千円）

小事業名	耐震設計診断に対する支援		実施計画額（平成31年度～平成32年度）					2 千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
05			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5
担当者	多田英高	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・耐震改修促進計画の耐震化率目標の達成に向けた事業の検討。 ・耐震診断補助制度の広報及びPRの実施。 ・耐震改修工事補助制度の導入について検討する。	毎年、町総合防災訓練において耐震無料相談会を開催していたが、当該訓練が29年度より形式を変更して行われたため、相談会の開催は見送った。防災部局とも相談しながら、今後の相談会の開催方法について検討していく。 ・耐震無料相談会相談実績 平成28年度：1回 総合防災訓練時にブースを設けて開催した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№1306

基本方針：　1　美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針：　3　生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

（単位：千円）

大事業名	消防力の充実	主管課	総務課	担当者	高橋朋之
事業目的	消防力の充実・強化	事業内容	消防水利の確保、水槽付ポンプ車、可搬ポンプ積載車の更新、団員確保。 消防団詰所の計画的改修や建替。		

小事業名	消防力の充実		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　49,048　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	0	4,718	4,745	24,524	24,524	58,511	0	0	0	20,154	0	20,154
担当者	高橋朋之	決算（見込）額	853	0	3,596			4,449	0	0	0	19,049	0	19,049

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・消防団員確保のため、従業員が団員として加入できないか町内事業所の協力を検討。 ・神奈川県で実施されている消防団員応援の店制度について、真鶴町で導入できないか検討。 ・秋季、歳末、春季火災予防運動期間に限定しない火災、災害に対する啓発活動。 ・資機材、装備及び20年を目安にした車両の定期更新。 ・平成31年度は、車両の更新として第4分団ポンプ車を更新。（平成10年購入） ・平成32年度は車両の更新として第2分団ポンプ車を更新。（平成13年購入） ・消防団員の確保が困難になっている現状を踏まえ、分団の組織の充実を図るため、消防団の再編成について検討を開始する。	・消防団確保の啓発活動として実施している少年少女消防教育は平成30年8月23日に神奈川県消防学校で実施。小学3年生から6年生までの8名が参加。 ・車両の更新として指令車を更新。（旧指令車平成4年購入。平成30年7月から5年リース契約） ・詰所の改修、建替えについては第2分団詰所屋上防水等改修工事を実施。 ・消防団の再編成の検討

基本方針２　【支える】

みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針１　町民の健康なくらしを支えます。

実施方針２　高齢者や障がい者の生活を支えます。

実施方針３　子育て世代を支えます。

実施方針４　地域の支え合い、分かち合いを進めます。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2101

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　1　町民の健康なくらしを支えます。

（単位:千円）

大事業名	医療体制の充実	主管課	町民生活課	担当者	露木克之
事業目的	町の「かかりつけ医」として、住民のニーズに応じて安心な医療が受けられるよう関係機関の協力体制を強化し、医療機器などの整備充実に努めるとともに、訪問医療・在宅医療の実施を図っていく。 診療所の運営に民間の経営感覚を取り入れ、健全な運営を図るとともに、安全な医療の提供を目指し、指定管理制度の導入など診療所の管理運営体制の見直しを図る。	事業内容	医療機器の整備、訪問医療・在宅医療の検討・推進。指定管理制度による経営の安定化		

小事業名	診療所の健全運営と安定的な医療の提供		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　130,401　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	町民生活課	計画額	48,546	36,294	43,006	65,669	64,732	258,247	－	－	6,509	50,477	48,546	105,532
担当者	露木克之	決算（見込）額	46,709	36,287	42,414			125,410	－	－	51,475	49,431	48,384	149,290

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			健全な運営、安全な医療が提供できるよう指定管理者（平成25年8月より指定管理者制度導入）による診療を継続実施。 指定管理を継続し、身近な「かかりつけ医」としての役割を拡げつつ、さらなる高齢化の到来に備え、自宅療養、介護等を支える機能及び重症化予防・健康維持・増進を支える機能の充実を図るため、体制、施設及び設備の整備を図っていく。 平成31年度は3階を看護小規模多機能型居宅介護施設として活用すべく、管理運営体制の決定、施設改修等を行う供に、診療所機能の強化を図るため医療機器の更新、新規導入等を行う。 また、施設全体の老朽化や機能変更などによる改修等について、緊急性、重要度、費用対効果などを多角的に検討し、平成32年度以降の計画的な整備を図っていく。		・医療機器等は保守点検で長寿命化を図り、リース期間満了後は再リースで経費削減を図った。 ・老朽化、機能面、性能面等の観点からも計画的な更新を行う必要がある中、X線撮影装置を入替え10月から本稼働を開始した。 ・昨年に引き続き、個別健診（特定健診、後期高齢者健診）を予約なしで受診できる日を設け、午前中で65名が受診した。 ・また、町の集団健診終了後、予約なしで個別健診を受診できる期間を設け（火・水・金）、診療所が町民の「かかりつけ医」という意識の浸透を図った。 ・在宅医療については、町内や近隣介護事業所と協力し積極的に行った。 ・作業療法士によるリハビリも積極的に行っており、利用者の増加を図った。 ・指定管理者制度は4月より5年間（～平成35.3.31）の更新を行い2期目に入った。制度導入から5年以上が経過し、様々な経営改善対策等を試行錯誤しながら、町と相互協力して地域医療の中枢を担っている。 ・休床中の3階については、看護小規模多機能型居宅介護事業での利用を決定した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2102

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　1　町民の健康なくらしを支えます。

（単位:千円）

大事業名	まなづる健康づくり	主管課	健康福祉課	担当者	竹下加代子
事業目的	町民の健康課題をふまえ健康寿命の延伸、生活習慣病の予防のため、健康意識向上を進めて、個人個人が健康づくりを自ら推進していくことを目的とする	事業内容	集団による健康診査事業や健康講座の開催、個別の訪問や相談を行う普及啓発事業及び地域の自主的な健康推進活動を推進するため関係団体の活動支援事業を行う。		

小事業名	健康診査事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 8,822 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	健康福祉課	計画額	4,243	4,221	4,960	4,411	4,411	22,246	6,315	5,859	5,624	4,479	4,631	26,908
担当者	竹下加代子	決算（見込）額	4,002	3,114	4,940			12,056	5,058	4,969	4,239	4,305	4,473	23,044

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		住民健診や各種がん検診の実施。 地域の医療拠点である診療所の活用をはかることで、診療所の認知度の向上や、かかりつけ医としての役割を身近なものとしていく。また、健診による健康寿命の延伸は高齢化率等から鑑み必要不可欠であることから、健診受診率の向上のため周知等について、現行の広報、自治会回覧のみならず、SNSの活用等対象者への周知及び勧奨方法についても検討していく。 乳がん検診については、受診率向上を目指し、現行40歳になる方に無料クーポン券を送付していたが、平成31年度より前年度未受診の方へも無料クーポンを送付し受診率の向上を図る。 【目標は受診率の前年度の各2%アップ】		・平成28年度より、受診率の向上を考え、真鶴町国保診療所を活用して、健診を休日に実施した所、受診者からの意見は大変好評なものであったことから継続して診療所での健診を、また、生活保護世帯の健診を10月の一か月間の中で実施した。今後も地域の拠点病院として活用をはかっていく。また、施設がん検診に関しては町内の医療機関においても実施可能な検診については、受診者の機会拡充を考慮し小田原医師会と調整し、大腸がん検診を町内3医療機関で12月より実施することとした。 〇がん検診受診率 胃がん:H29[4.2%] H28[6.8%] H27[6.9%] 大腸がん:H29[7.0%] H28[10.9%] H27[12.9%] 肺がん:H29[31.0%] H28[33.6%] H27[33.6%] 子宮がん:H29[15.8%] H28[9.3%] H27[10.8%] 乳がん:H29[5.9%] H28[7.7%] H27[9.2%]

（単位：千円）

小事業名	普及啓発活動推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 2,062 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	2,814	840	1,062	1,031	1,031	6,778	852	1,001	1,067	983	840	4,743
担当者	大竹郁子	決算（見込）額	2,861	903	1,062			4,826	784	1,000	944	973	821	4,522

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・平成28年度に実施した、フレイル予防事業の結果及び地域福祉計画・地域福祉計画行動計画に基づく、健康分野の課題と対策を基に、診療所での医学的評価に基づくフレイル（虚弱化）予防検診と体験型教室を町、診療所、社協、関係機関連携の下で、現行の社会資源を活用し効率的に通年で実施していく。特に、高血圧対策、受動喫煙を含めた禁煙対策、子どもの体力増進を中心に地域の実態を共有しながら、行政や関連機関、住民組織等と取り組んでいく。 ・各個別計画の普及啓発活動の継続実施。 ・課題となる疾病も地域特性やその年代の変化に対応し、それぞれの特性に応じた普及啓発活動を実践し、各事業への参加者の増加。 ・前年度特定健診時に実施した食事調査及び尿中塩分調査で264名の方の協力を得ることができたが、ほとんどの方が高齢者であったことから、平成31年度には、調査範囲を30代～40代に絞り、幼・保・小・中保護者の協力を得るなど検討し、継続実施していくことで、町全体の食事の特徴と課題を明らかにし、循環器疾患の予防対策を構築していく。 【目標は各事業参加者（前年度）の5％増加】		高齢化率や高齢単身世帯率が全国・県に比べて、真鶴町は高いことから、診療所で医学的評価に基づくフレイル（虚弱化）予防検診と体験型教室（運動実技や調理実習を含む）を通年で実施し、地区ごとに住民やボランティアと連携して講演会や診療所での取組みと有機的に連携したフレイル予防システムを、診療所、町、社会福祉協議会、関係機関との役割分担について協議し、多組織連携・多職種連携の下で現行の社会資源を活用した効率的な取組み体制を検討し、診療所を拠点とした地域ぐるみの高齢期のフレイル予防検診の実施と地域展開をしていく準備ができた。また、少年期から青年期の望ましい食習慣の理解や、高齢者の減塩等食育推進計画は継続して実践していく。 また、平成28年度に策定した、地域福祉計画・地域福祉活動計画のアクションプランの一つとして特定健診時における食事調査及び尿中塩分量を計測することで、真鶴町に多い循環器系疾患の原因調査を実施した。特定健診500名中、264名協力(協力率：52.8％) 平成30年度には、その結果を地域福祉計画策定に関わった策定委員、各部会員幼・保・小・中学校教職員など多職種の方を対象とした中間報告及びワークショップを開催するとともに、2月には「地域で育てる子ども未来」をテーマに「子どもの食」に特化したワークショップを動脈硬化予防啓発センターと共催して開催し普及啓発をしていく。 【平成29年度実績[平成28年度実績】 ①高血圧予防教室3講座下半期実施103人[52人] ①糖尿病予防教室3講座下半期実施11/18開催[86人] ②まなづる生き活き健康体操 ・夏休み4か所述べ495人[513人] ・体操普及活動9事業1,868人[10事業延べ2,307人] ③ウォーキング講習会下半期実施1回10人[1回21人] ④子ども料理教室1回12人[1回16人]

№2102

（単位：千円）

小事業名	団体・活動支援事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 598 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	295	270	297	299	299	1,460	228	227	247	236	270	1,208
担当者	大竹郁子	決算（見込）額	280	276	227			783	227	226	246	270	335	1,304

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	A		・町が行う保健事業の充実及び地域における保健組織活動を育成し、町民の保健向上に努めるため、保健推進委員を核とした健康づくりを実践していく。 ・チャレンジデーへの参加協力、生き活き健康体操の普及啓発活動、糖尿病予防の研修及び町民への意識啓発活動、各種乳幼児健診への協力、保健推進委員だよりの作成による住民周知など。 ・地域における食生活改善活動事業を実践していくため、食生活改善推進委員（サポートメイト）の養成を平成29年度より小田原市も交えた1市3町の共同事業として継続していく。生活習慣病予防普及事業やモデル献立の展示や試食を平成30年度以降も実施していく。 ・町全体の健康づくりの意識高揚を図るため児童生徒への支援。 ・平成26年度から保育園・幼稚園にも出向き、いきいき健康体操の普及。 ・平成28年度に策定した地域福祉計画・地域福祉活動計画のアクションプランの実践。（生活習慣病講座・高血圧予防教室講座等）	町が行う保健事業の充実及び保育園・幼稚園にも出向き、いきいき健康体操の普及に努める等、地域における保健組織活動の育成及び町民の保健向上に寄与することができた。また、食生活改善推進員（サポートメイト）の養成を平成30年度(1名)もすることができた。なお、食生活改善推進員の活動として、特定健診時における減塩食の試食、地域サロンでの交流時のお手伝い等積極的に活動していただいた。 ・サポートメイト養成講座受講状況 H30年度1名　平成29年度1名　平成28年度2名

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2103

基本方針：　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針：　1　町民の健康なくらしを支えます。

（単位：千円）

大事業名	予防接種事業	主管課	健康福祉課	担当者	青木悟子
事業目的	予防接種はウィルスや細菌の感染に対する免疫を獲得し、その病気に罹らないようにするために行われる。予防接種者が病気に罹らず健康でいられるようにするのと同時に、接種者の家族や友人、将来生まれる子ども達等の健康を守ることに繋がるため推進する。	事業内容	各種予防接種の推進啓発及び助成事業		

小事業名	予防接種推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　28,198　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	14,200	14,264	14,001	14,099	14,099	70,663	11,967	4,852	1,082	1,050	870	19,821
担当者	青木悟子	決算（見込）額	14,221	14,056	15,360			43,637	4,731	4,626	674	3,222	1,600	14,853

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・町民が各種ワクチン接種の必要性を正しく理解するような情報提供。 ・未病の観点から接種の勧奨。 ・町民の利便性や状況を配慮した、施設入所者や小田原医師会に所属していない医療機関で接種した場合の、償還払いでの対応の検討及び接種対象者に対する勧奨方策の検討。 ・町内の医療機関における乳幼児期からの定期予防接種の実施。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、対象者に葉書による個別通知を行い接種率の向上に努める。 ・乳幼児の定期接種に関しては、健診時の保健師による問診時の接種確認等、訪問及び電話等での接種勧奨を行い、未接種がないよう指導していく。 【目標は、児童の予防接種については、未接種の防止、大人の接種については、前年度接種率の3%アップ】		平成28年10月1日よりB型肝炎予防接種が定期接種化された。いずれの予防接種も乳幼児健診、各種母子保健事業、新生児訪問、乳幼児全戸訪問、保育園・幼稚園と連携し様々な機会をとらえて接種勧奨に努めることができた。児童インフルエンザワクチンの接種については、集団感染を予防することを目的とし、平成29年度より全額公費負担とし、受診率向上のため、平成30年度は児童生徒へ接種勧奨を全世帯配布した。町内の医療機関において平成29年度より、乳幼児期の定期予防接種の実施が可能となり接種しやすい環境の構築に努めた。平成30年度接種率は年度途中で実績が出ないことから、評価については、前年度及び前々年度の対比となるが、乳幼児の予防接種については、該当年未接種であっても、様々な機会において勧奨することで、接種漏れがないよう対応している。 【予防接種率平成29年度[平成28年度実績]】 B型肝炎84.5%[65.2%]、Hib89.6%[117.0%]、小児肺炎球菌89.6%[114.0%]、4種混合96.4%[117.6%]、不活化ポリオ0.9%[0%]、麻しん・風しん81.0%[91.2%]、水痘105.6%[100.0%]、日本脳炎96.5%[77.9%]、二種混合60.0%[26.5%]、高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ45.6%[45.1%]、高齢者肺炎球菌41.0%[40.9%]、児童インフルエンザ中学生38人39回、小学生74人145回[中学生28人28回、小学生53人104回

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2201

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　2　高齢者や障害者の生活を支えます。

（単位:千円）

大事業名	介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定・改定事業	主管課	健康福祉課	担当者	山田　譲
事業目的	社会的弱者である介護を必要とする高齢者や障害者への「適正なサービス」と「適正な負担」を目的として計画を策定し、長期的な視野による事業の永続的な実施を図る。	事業内容	支援を受けている方に対し、適切な方法によりそのニーズを把握するとともに、要支援者に対する制度を構築し、今後の推計をたて、財政的基盤の強化を図る。また、介護保険においては、併せてサービス給付をまかなえるような保険料を設定を行う。		

小事業名	計画策定・改定事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　6,815　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	4,907	4,286	4,300	3,915	2,900	20,308	4,666	0	0	5,220	0	9,886
担当者	山田譲　椎野博吉 吉田正典　谷幸拓	決算（見込）額	5,443	4,126	4,041			13,610	4,321	0	0	4,957	0	9,278

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	A	◇地域福祉計画・地域福祉活動計画［H29～H37］ 社会福祉法第107条に規定する計画 ・平成31年度は前期3ヶ年の評価を行う。また、評価結果に基づき、平成32年度からの中期アクションプランや各種事業化に向けた事業検討を行う。 ◇子ども・子育て支援計画［H27～H31］ 子ども・子育て支援法第61条に規定する計画 ・平成31年度は、計画改定を実施し平成32年度からの5か年計画を策定するもの。 ◇高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画［H30～H32］ 老人福祉法第20条の8及び介護保健法第117条に規定する計画 ・平成31年度は、第8期介護保険事業計画策定のためのニーズ調査を行い、その結果をもとに平成32年度第8期計画の策定を行う。 ◇障害者計画［H30～H35］・障害福祉計画［H30～H32］ 障害者基本法第11条第3項及び障害者総合支援法第88条第1項に規定する計画 ・平成32年度障害福祉計画を県西圏域の基盤整備を含めて改定する。 ◇自殺対策基本計画［H31～H35］ 自殺対策基本法第13条に基づく計画 ・平成31年度より計画の全庁的な取り組みとして、進行管理をするとともに、ゲートキーパーの養成等実施していく。 ◇健康づくり計画・食育推進計画［H26～H36］ 食育推進法及び健康増進法に基づく計画 ・高血圧・糖尿病・生き活き体操普及・子ども料理教室等の開催	◇地域福祉計画・地域福祉活動計画［H29～H37］ 社会福祉法第107条に規定する計画 ・平成30年度は、平成31年度の前期評価に向けた中間報告を行うとともに、平成29年度に実施した食事調査に基づく、食に特化したワークショップを2月に開催。 ◇子ども・子育て支援計画［H27～H31］ 子ども・子育て支援法第61条に規定する計画 ・平成30年度は、平成32年度からの計画策定のためのニーズ調査を実施するもの。 ◇高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画［H30～H32］ 老人福祉法第20条の8及び介護保健法第117条に規定する計画 ◇障害者計画［H30～H35］・障害福祉計画［H30～H32］ 障害者基本法第11条第3項及び障害者総合支援法第88条第1項に規定する計画 ・今回の計画から児童福祉法に規定する障害児福祉計画を含む。 ◇自殺対策基本計画 自殺対策基本法第13条に基づく計画 ・平成30年度同法に基づく、計画を全庁的な取り組みとして新規策定。 ◇健康づくり計画・食育推進計画［H26～H36］ 食育推進法及び健康増進法に基づく計画（詳細は、2102-02普及啓発活動推進事業）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2202

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　2　高齢者や障害者の生活を支えます。

（単位:千円）

大事業名	高齢者生活支援事業	主管課	健康福祉課	担当者	谷　幸拓
事業目的	高齢者が住みやすい町にし、健康で明るい生活ができるよう、支援事業の充実を目的とする。	事業内容	介護保険制度の改正に伴い、制度を要しない高齢者に対する生活支援事業の充実及び高齢者を支える仕組みづくりの推進をしていく。		

小事業名	支え合い、分かち合い推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,184　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	1,966	2,053	2,092	2,092	2,092	10,295	3,000	0	1,020	28	1,153	5,201
担当者	谷　幸拓	決算（見込）額	1,966	2,046	2,092			6,104	3,000	0	1,020	28	1,665	5,713

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		①地域の拠点となる地域サロンの開設を現在の3か所(旧平珍・町民C・城北地区旧保健センター)から新たに1か所(岩地区)に増やしていく。 ②第1層（平成30年度町1名）、第2層（社協各年1～2名）、第3層（地域サロン拠点責任者として平成29年度より各地域サロンに関わる町民より1名ずつ）の生活支援コーディネーターの養成をしていく。 ③平成30年度に実施している空家の状況調査から、各地区徒歩圏内で参集が可能な地域サロンの設置を検討協議していく。 ・支え合い、分かち合い推進協議会を、地域ケア会議を兼ねる協議会としていく。 ・まなサポの周知不足については、今後もボランティア団体の研修会や各種関係団体の会議等で周知を図っていく。		支え合い、分かち合い体制づくり実行委員会を支え合い、分かち合い推進協議会へ再編成し、高齢者の居場所づくりあるいは、地域の方たちの情報発信や支援をつなぐ拠点としての地域サロンの開設、日常のゴミ出し、買い物代行、草むしりなどのちょっとした生活支援を地域の支え合いで支援していく、まなづる協力隊を立ち上げ生活支援サービスの構築により、ボランティア登録を実施し、研修等を重ね、支援を実施することができた。 ・平成28年度まで社会福祉協議会が町民センターで開催してきたミニデイを2つ目の地域サロン「真輪」として月2回開催、3つ目の地域サロン「きずな」として旧保健センターも平成30年4月から定期開催開始。 ・平成30年度上半期実績:「和楽:月1回第4日曜日」開催5回159名、「真輪:毎月2回」開催10回245名、「きずな:月1回第4木曜日」開催6回100名 ・まなサポ活動状況:サポーター登録43名 *生活支援サービス:利用実績述べ40名 *育児サービス:利用実績述べ7名

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2203

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　2　高齢者や障害者の生活を支えます。

（単位:千円）

大事業名	高齢者等世帯見守り事業	主管課	健康福祉課	担当者	高橋　錬
事業目的	一人暮らしの高齢者等に緊急事態発生時の万全な対策を講じることや健康保持、安否確認等を行うことを目的とする。	事業内容	緊急事態発生時の万全な対策を講じるため緊急通報装置の貸与。また、要援護世帯に対して安否確認等のため、希望登録者には昼食を居宅まで提供するなど見守り体制を充実させていく。平時には民生委員児童委員を核とし、自治会、老人クラブ等地域全体での見守りを体制の構築を図る。		

小事業名	見守り安否確認事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,184　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	1,126	1,226	1,344	2,092	2,092	7,880	1,241	1,241	741	1,126	1,226	5,575
担当者	高橋　錬	決算（見込）額	1,216	1,314	2,092			4,622	1,239	1,183	535	1,070	1,126	5,153

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・配食サービス、ひとりぐらし高齢者等緊急通報装置貸与事業の実施による見守り、職員や民生児童委員による安否確認。 ・新聞事業所、民生児童委員、老人クラブ、自治会等と連携し要援護高齢者の訪問、見守りを継続していく。 ・今後も包括等と連携し、支援が必要な高齢者に対して積極的に勧奨していく。		・配食サービス・・・平成29年度登録者数40名1,376食。平成30年度登録者数36名。 ・ひとりぐらし高齢者等緊急通報装置貸与事業・・・平成28年度登録22名。平成29年度末登録27名。平成30年度上半期登録34名 ・新聞配達事業所との見守り連携。 ・老人クラブによる友愛活動の実施。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2204

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　2　高齢者や障害者の生活を支えます。

（単位:千円）

大事業名	介護予防と生きがい対策の充実	主管課	健康福祉課	担当者	谷　幸拓
事業目的	高齢者の方が生きがいをもって、自立した地域生活を過ごせるように、活動や団体支援、また介護予防を進めていきます。	事業内容	介護を受けるリスクの高い方の把握、介護予防の普及と機会の提供及び各種予防事業の評価点検。		

小事業名	介護予防及び生きがい対策事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　47,288　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	3,514	12,947	21,715	23,644	23,644	85,464	2,457	3,602	3,986	3,351	3,319	16,715
担当者	谷　幸拓	決算（見込）額	3,303	12,000	21,739			37,042	2,397	3,445	3,765	3,371	3,319	16,297

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	A		・平成30年度の介護保険法改正により多様化する介護事業の実施に向けた町独自の施策考察。 　既存のデイサービス事業及びヘルパー事業について平成29年4月から介護予防日常生活自立事業の中の総合事業として利用者の利便性を考え、湯河原町、真鶴町の広域で同一条件下のもと、サービス対応していけるよう体制の構築を図り、平成30年4月より完全移行した。 　また、平成30年度までと同様に、介護認定率をできるだけあげないためにも、予防事業を継続して実施していく。 ・今後後期高齢者数が前期高齢者数を超えていく中で、団塊の世代、特に男性の介護予防をどのように展開していくが鍵となること、また、今後の介護予防事業において、医療を含めた多職種間の連携が不可欠となってくることから、包括ケアシステムの更なる機能強化をしていく。		平成30年4月～9月実績 ①運動機能向上教室（月2回開催） 　延べ参加者数　403名 ②認知症予防教室（月1回開催） 　委託先:㈱湘南第一興商 　述べ参加者数　154名 ③送迎付・運動教室（月1回開催　業務委託） 　委託先:いずみケア㈱ 　述べ参加者数　90名 ④口腔機能向上教室（年4回開催） ・平成29年度より認知症予防教室「お達者教室」を通信カラオケ機器DAMを活用した、介護予防・健康増進コンテンツを使い楽しみながら機能訓練・介護予防できる事業者へ委託することでより専門的な教室の開催ができている。 ・元気な高齢者が介護認定に移行しないための各種事業の展開ができた。 ・真鶴町の高齢化率からみた介護認定率は神奈川県と比較しても非常に低いことから事業効果はあると言える。 　神奈川県介護認定率16.8%[高齢化率24.9%] 　真鶴町介護認定率16.1%[高齢化率40.3%] ※今年度予算増の主な要因は、法改正により要支援1・2の方が通所サービス又は訪問サービスのみを利用した場合、従前の介護給付費から総合支援事業に移行したことによる。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2205

基本方針：　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針：　2　高齢者や障害者の生活を支えます。

（単位：千円）

大事業名	地域包括支援センターとの連携	主管課	健康福祉課	担当者	谷　幸拓
事業目的	直営で地域包括支援センターを運営する事により、他課と連携し、『ワンストップ』サービスを実現。	事業内容	総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、任意事業、地域団体との連携、運営協議会の開催、介護支援専門員の資質向上機会の提供		

小事業名	地域包括支援センター運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　28,560　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	13,089	13,089	13,618	14,280	14,280	68,356	7,811	8,515	12,588	12,577	13,132	54,623
担当者	谷　幸拓	決算（見込）額	12,619	13,191	13,618			39,428	8,688	8,320	11,897	12,640	13,132	54,677

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・増加が見込まれる高齢者総合相談。 ①介護に関する相談。②権利擁護相談。③高齢者虐待。④その他医療に関する支援、生活支援等に関すること。 相談率の上昇は高齢化率の上昇とともに増加が見込まれることから、多種多様化する相談内容に対応するべく、包括、医療、介護など多職種連携による体制の強化に努める。 （総合相談率の推移：平成23年度10.10％、平成24年度11.36％、平成25年度10.21％、平成26年度13.18％、平成27年度14.81％、平成28年度16.09％、平成29年度10.95％） ・介護予防ケアマネジメント業務（要支援認定者のケアプラン作成業務）。		平成30年4月～9月実績【平成29年度】 ・総合相談者・・・延べ相談数155件（新規45名）【H29延べ326件(新規79件】 ・ケアプラン作成者・・・延べプラン数522件107人【H29延べ974件（109名）】 ・運営協議会は、地域包括支援センターの総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、任意事業、地域団体との連携など、適切な運営、公立、中立性の確保のその他支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため各委員の意見を徴し、地域密着型サービスの実現がなされている検討協議するもの。 ・地域包括支援センターの総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、任意事業、地域団体との連携など、適切な運営、公立、中立性の確保のその他支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、及び平成30年からの3か年計画について、策定していくとともに、介護保険料標準単価の改定等検討していくため、地域包括支援センター運営協議会を兼ねて第1回目の会議を平成30年10月11日に開催し、第2回目を平成31年2月に予定している。

№2205

（単位：千円）

小事業名	各種連携・支援事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 7,044 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	1,942	1,942	2,277	3,522	3,522	13,205	577	738	765	472	432	2,984
担当者	谷　幸拓	決算（見込）額	1,728	1,849	3,038			6,615	390	351	174	422	432	1,769

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・地域包括支援センターと関係機関（社会福祉協議会、介護サービス事業者、ボランティアグループ等）との地域ケア会議を開催することでより一層の連携強化、情報交換の実施。（目標は地域包括支援センターのワンストップ窓口となること） ・介護教室、認知症サポート養成講座等の開催。 ・住宅改修制度の適正な実施。 ・支援が必要な高齢者に対して、医療・福祉・介護の専門職が連携することで、地域において生活できるよう支援する地域包括ケアシステムを実現するために重要な在宅医療・介護連携を進めるため、多職種共同研修を1市3町共同で実施していく。 ・今後増加が見込まれる成年後見利用支援事業に対する迅速な対応並びに身寄りのない一人暮らしの認知傾向の方に対する早期対応をしていく。		平成30年4月～9月実績 ・家族介護用品支給事業　5ケース ・成年後見利用支援事業（報酬助成）　2ケース ・行政・社協・警察・消防・民児協・各種事業所・その他関係機関が主体となり各地域課題について、個別ケースとして、地域ケア個別検討会議で検討をしていく。7月に開催し、今後も随時開催していく。 ※地域における医療機関相互の密接な機能運営と機能分担を促進し、地域医療のシステム化を図り、さらに医療・保健・福祉・介護関係者との連携を深め、効率的な医療供給体制を確立することを目的とし、平成28年度より1市3町共同による地域医療連携室相談事業に対する補助を実施。具体的には、医療機関相互の紹介に関する連絡調整や、医療に関する相談への対応等。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2301

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　3　子育て世代を支えます

（単位:千円）

大事業名	母子保健事業	主管課	健康福祉課	担当者	大竹郁子
事業目的	妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて母子の心身の健康が確保され児の健やかな発育・発達を促し子どもたちを安心して育てられる地域社会の構築を目指す。	事業内容	妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を安心して過ごすことのできる環境整備事業及び各種母子保健事業を推進していく。		

小事業名	母子保健推進事業（妊娠から出産期まで）		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,542　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	2,356	2,393	1,963	2,271	2,271	11,254	2,102	2,143	2,125	2,442	2,393	11,205
担当者	大竹郁子	決算（見込）額	1,866	2,348	1,963			6,177	2,102	2,143	2,125	2,346	2,449	11,165

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・保護者や祖父母を対象に健康な子どもの育成に必要な知識の普及を行うことなどを目的としたようこそ赤ちゃん教室、妊婦歯科健康診査事業、妊婦健康診査事業の実施。 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）を平成32年度末までに設立する。保健師等1名以上の専任が必要。当町においては、全世代型包括支援センター（母子・児童・障がい児・高齢者）の設置を目指すべく、議会全員協議会においても報告した、診療所を拠点とした総合医療福祉センター構想を検討していく。 ・地域における全ての産婦を対象に、産婦健康診査2回分にかかる費用について、公費助成を行うことの検討。 【実施にあたり、安心して妊娠期を過ごすことができる環境の整備と小規模市町村ならではのきめ細やかな保健師の訪問・相談の充実、特定妊婦に対する支援の充実を目標。】 【前期期間中の受診率が低い妊婦歯科検診は、過去平均受診率の30%アップを目標】		・安心して妊娠期を過ごすことができる環境の整備と小規模市町村ならではのきめ細やかな保健師の訪問・相談の充実、特定妊婦に対する関係機関も含めた支援の充実。 ※参考 平成28年実績 ・保健師訪問活動・・・延べ519件、所内指導572件 ・妊婦歯科健診・・・受診者6人（対象者24人、受診率25.00%） ・ようこそ赤ちゃん教室・・・参加者5人（対象者23人） 平成29年度実績 ・保健師訪問活動・・・延べ500件、所内指導729件 ・妊婦歯科健診・・・受診者2人（対象者35人、受診率5.71%） ・ようこそ赤ちゃん教室・・・参加者延べ14人（対象者31人）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2302

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　3　子育て世代を支えます

（単位:千円）

大事業名	子ども・子育て支援事業	主管課	健康福祉課	担当者	山田　譲
事業目的	次世代育成支援対策事業から平成24年8月に施行された「子ども・子育て支援法」に基づき、すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられる地域社会づくりを構築していく。	事業内容	子ども・子育て支援法及び関連する法律に基づき、幼児期の学校教育や保育を含め、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を社会全体で進めていくもの。量の拡充においては、必要とするすべての家庭が利用できる支援を、質の向上においては、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指す。		

小事業名	環境整備事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　220,870　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	114,177	114,177	108,102	110,435	110,435	557,326	113,756	112,369	112,908	99,218	90,313	528,564
担当者	山田　譲	決算（見込）額	118,908	114,575	110,580			344,063	109,788	112,544	116,971	98,455	110,284	548,042

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	A	・保育園等の運営補助及びファミリーサポート事業の展開。 ・放課後児童健全育成事業（平成30年度調査を実施し、平成31年度から小学校3年生までの受け入れを高学年まで受け入れを実施） ・平成31年10月からの幼児教育無償化の影響の検証と保護者への周知 ・子育てサロンの運営 ・ちびっこ広場の借上げ ・ニーズ調査結果を基に、真鶴での公園について検討協議していく。 【実施にあたり、子ども・子育て支援法に基づく、子育てしやすい町づくりを目指し、町単独では、困難な事業については、広域的視野での実現を目指すことで、一貫した子育てサービスの充実を図ることを目標】	・子育て支援策の検討（ファミサポ的一時預かりシステムの構築） 平成28年度に立ち上げた、まなサポ（まなづる協力隊）を活用した、一時預かり事業を子育てサロンを活用して平成29年度より展開することができた。 ・当町での待機児童はゼロ。 ・保育士給与加算のための処遇改善Ⅱの承認を得、これを給付。 ・平成31年10月からの幼児教育無償化の影響の検証と保護者への周知 ・子育てサロンの運営の充実。平成30年度利用者640名（スタッフ配置時・推計） ・ちびっこ広場の借上げの継続。 ・平成30年度実施の子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査結果をもとに、真鶴の公園について協議を開始した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2303

基本方針：　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針：　3　子育て世代を支えます

（単位：千円）

大事業名	子ども・子育て対策（乳幼児）	主管課	健康福祉課	担当者	吉田正典
事業目的	地域において、子どもの健やかな成長を支援する。育児不安の解消のためのサポート体制の充実を図る。	事業内容	母子保健法に基づき、未熟児の医療費の助成を行うとともに、退院後の未熟児及び新生児に家庭訪問し育児相談等を行う。ブックスタートとして、絵本を配布することによる親子のふれあいの大切さを伝える。		

小事業名	子ども・子育て支援事業（新生児・乳児）		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　5,102　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	1,549	1,549	2,538	2,551	2,551	10,738	2,137	1,920	2,036	1,514	1,638	9,245
担当者	吉田　正典	決算（見込）額	1,520	1,742	2,538			5,800	2,086	1,876	2,000	1,491	1,638	9,091

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	A		・参加者の要望・ニーズに合わせた育児セミナー、親子教室等の開催。 ・4か月、8～9か月児健診、1歳6か月・3歳児健診など乳幼児健康診査事業。 ・生後4か月までの乳幼児世帯を対象にした新生児訪問。 ・乳幼児を対象とし、保健師・民生委員児童委員による全戸訪問による育児相談の実施等。 ・子育て支援給付事業。 ・ブックスタート事業。 ・養育医療費助成事業 【各種教室の開催等小規模市町村ならではのきめ細かい事業展開を継続・実施。また、妊娠・出産期から成人期まで一貫した支援の実現を目指し、前期同様、乳幼児全戸訪問から始まる支援については、窓口の明確化により成人になるまでワンストップによる支援の実現を目指すことが達成できたが、今後多種多様化してくる各種相談に対応できるよう、診療所を拠点とした総合医療福祉センター構想の実現に向けて検討する。】		・育児セミナー、親子教室等の開催、4か月、8～9か月児健診、1歳6か月・3歳児健診など乳幼児健康診査事業、生後4か月までの乳幼児世帯を対象にした新生児訪問等、各種教室の開催を実施。小規模市町村ならではのきめ細かい事業展開を継続・実施。また、妊娠・出産期から成人期まで一貫した支援の実現を目指し、乳幼児全戸訪問から始まる支援については、窓口の明確化により成人になるまでワンストップによる支援の実現することができた。 ・平成30年度より助産師による新生児訪問を始め、より専門性の高い子育てへのアドバイスや育児相談ができた。 平成29年度実績 ・4ケ月児健診：受診者21人（対象者22人） ・8～9ヶ月児健診：受診者20人（対象者21人） ・1歳6ヶ月児健診：受診者34人（対象者34人） ・3歳児健診：受診者39人（対象41人） ・乳幼児歯科健診：受診者111人（対象者135人） ・新生児訪問30件 ・こんにちは赤ちゃん訪問27件

№2303

（単位：千円）

小事業名	子ども・子育て支援事業（幼児・児童生徒）		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 770 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	316	316	384	385	385	1,786	90	90	90	91	122	483
担当者	大竹郁子	決算（見込）額	254	384	384			1,022	90	90	90	82	242	594

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	A	・平成30年度も継続して次の事業を充実・展開していく。 ・育児サークルへの支援。 ・子どもに関する相談。 ・要保護児童支援対策。 ・思春期保健対策。 ・真鶴町の幼稚園・保育園・小学校・中学校の一貫教育を見据え、まなづるっ子の支援を教育課はもちろん関係各課と連携していく。 【将来自立した子どもたちの育成が町の人づくりと関係性が深いことから、団体支援、幼保小中と連携した支援をきめ細かく実施。要保護児童のみならず、支援が必要と思われる児童についても早期から関係機関と連携協力しながら「まなづるっ子」の育成をしていくことが目標】	将来自立した子どもたちの育成が町の人づくりと関係性が深いことから、団体支援、幼保小中と連携した支援をきめ細かく実施。要保護児童のみならず、支援が必要と思われる児童についても早期から関係機関と連携協力しながら、個に応じたきめ細やかな支援の充実を図り、真鶴に住む全ての児童が社会的自立を図ることができる「まなづるっ子」の育成をしていくことを目標とし、関係機関と連携した相談体制の構築並びに事案における早期着手、早期対応ができた。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№2401

基本方針:　2　みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針:　4　地域の支え合い、分かち合いを進めます

（単位:千円）

大事業名	人権教育の推進	主管課	健康福祉課	担当者	木村太一
事業目的	人権がすべての人に保障される福祉型社会の実現を目指す。	事業内容	講演会の開催等により人権教育・普及啓発活動を実施していく。就学前から中学校卒業までの切れ目のない人権教育を教育委員会や関係各機関と連携とりながら実践していく。		

小事業名	人権教育の推進		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,024　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	513	513	474	512	512	2,524	226	183	303	439	474	1,625
担当者	木村太一	決算（見込）額	474	471	474			1,419	225	176	303	427	474	1,605

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	A		・人権感覚を身に付けることは、差別のない住みやすい町づくりには不可欠であることから、町民、町職員が人権感覚を認識できるような講演会、研修会の実施。また、平成29年度啓発活動重点目標でもある『みんなで築こう　人権の世紀～考えよう　相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～』を基本に、相手を思いやる心や命を大切にしながらよりよい人間関係を築くことは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、差別意識のない国際社会の実現は大きな課題となっている。また、平成28年度「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、障害者の現状と課題を把握することも重要な課題となっていることから、町民対象の研修会や事業実施時、また職員研修等を通じて、引き続き人権感覚の向上に努めていく。		・人権擁護委員を中心とし、幼稚園、保育園、小学校、中学校における人権の花運動及び人権教室の開催並びに幼稚園における人権紙芝居、また、人権啓発及び社会福祉大会における啓発活動を実施した。 ・新採用職員を対象とした人権研修会の自前講座を開催することで、職員の人権意識の向上に努めることができた。 ・真鶴中学校では、人権作文集「たねをまこう」を人権擁護委員が寄贈したところ、毎月心に種をまく日として、作文集を読む時間を設け、人権感覚の向上に努めている。 *平成30年度実績 *4/2新採用職員対象人権研修会　各5名 *6/26人権講演会「みため問題ってなんだろう」生徒・教職員172名、児童教職員35名、保護者一般15名　計222名　薮本舞 *7/7社会福祉大会における普及啓発活動事業 *10/24まなづる小学校1・2年生対象人権の花運動事業 *11/9真鶴中学校：人権の花運動事業

基本方針３　【元気な仕事】

活力ある仕事づくりを進める。

実施方針１　“まなづるブランド”を創造します。

実施方針２　産業連携や様々な“出来事（イベント）”により、町ににぎわいをつくります。

実施方針３　産業を活性化していきます。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3101

基本方針：　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針：　1　“まなづるブランド”を創造します。

（単位：千円）

大事業名	まなづるブランド（まなづる逸品）事業	主管課	産業観光課	担当者	矢部文治
事業目的	町の基幹産業である石材業・水産業を中心とした地場産業の振興を図るため、既存産品を含めまなづるブランド商品化を推進する。	事業内容	販路拡大を図り真鶴産をPRし認知度を高めつつブランド化を推進する。また、地場産品生産団体と協議し、支援制度を構築する。		

小事業名	まなづるブランド（まなづる逸品）事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	4,694	0	179	0	0	4,873	0	0	0	0	0	0
担当者	矢部文治	決算（見込）額	23,922	0	157			24,079	0	0	0	0	6,000	6,000

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B	D	・平成27年度から実施している岩牡蠣試験養殖事業の管理事業、管理指導事業を継続し、平成32年度の試験出荷、平成33年度の本格出荷にむけて出荷施設の整備、地域商社の設立を推進する。また、漁業者が実施する岩牡蠣養殖事業に対する補助等を引き続き実施し、新しい真鶴のブランド商品化に向けて推進していく。 ・本小松石の商標登録が完了し、石材協同組合とも連携し、新商品開発、使用事例紹介等に活用し、更なるブランド化に向けて事業を推進していく。 ・新名物「イカ爆弾」を積極的にPR（イベント参加等）することで、更なるブランド化を推進する。 ・湘南オリーブ振興協議会を通し、今後真鶴産オリーブを推進していく。	・本小松石及び水産物に関する商標を登録。今後、商標を広く露出させることで、認知度及びブランド力の向上が期待できる。 ・平成27年度から実施している岩牡蠣試験養殖事業の管理事業、管理指導事業を継続。育成状況は順調であり、平成30年度は漁業者による事業化（10万個体制）を開始。平成33年度からの本格事業化に向けた出荷体制を構築するため、出荷施設実施設計委託事業及び地域商社設立等の事業を推進するため地域商社推進委託事業を実施した。 ・認知度向上のため、「真鶴本小松石」「真鶴のさかなはなぜ美味しいの？」のパンフレットを増刷し。PRを継続して実施。 小豆島に視察し、オリーブイベントにてPRを実施。1件の農家にて二宮町にある業者に出荷。 〇観光協会にて実施 ・イカ爆弾の商標登録は観光協会で実施し特許庁にて審査中。各種イベントにて「真鶴名物」として販売し、真鶴ブランドとして定着しつつある。（豊漁豊作祭、富山県高岡市、厚木市のイベントにてPR）さらに、真鶴ブランドとして定着するよう、旅館組合に働きかけ1個100円にて製品を提供する予定。 〇商工会にて実施 ・小松石を活用した特産品の開発のため、商工会を事務局とした「真鶴特産品開発委員会」に対して試作品開発のための補助金を交付した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3102

基本方針：　3　”地の仕事”を生かしたまちづくりを進める。

実施方針：　1　町民のアイデアによる”まなづるブランド”づくりを進めます。

（単位：千円）

大事業名	大学連携事業	主管課	政策課	担当者	石井菜月
事業目的	地方創生の趣旨に基づき、真鶴町における人口減少をはじめとする諸課題の解決のために、大学の専門知識や若者等学生の感性を活かした産業振興・少子化対策・魅力のある子育て・教育環境づくりの対策を具現化するために、大学と連携して地域活性化に取り組んでいく。	事業内容	公募を行って採択した大学と連携し、産業振興・子育て・教育関係についてのフィールドワークを通じて調査研究を実施。具体的な取り組みを町と連携し、産業振興・少子化対策、魅力のある子育て・教育環境づくりに繋げていく		

小事業名	大学連携による産業活性化		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　2,400　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	600	1,631	1,016	1,200	1,200	5,647	0	0	0	0	1,200	1,200
担当者	石井菜月	決算（見込）額	600	1,614	1,014			3,228	0	0	0	0	1,838	1,838

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B	D	産業振興・子育て・教育関係といった様々な分野で大学から提案を募集し、地域活性化へと繋げていくと共に、事業に参画した学生が真鶴町への移住を希望する等、事業実施後の継続的なつながり（関係人口）を生み出す事業としても、幅広い分野から連携大学を発掘していく。		・公募により採択した青森公立大学・中央大学の2大学それぞれによる真鶴町を国内外へPRするための観光振興提案の実施。 ・青森公立大学「真鶴町ブランド商品・観光に関するSNS、コミュニティMICEを活用した諸外国へのプロモーションサポート事業」による、海外有識者との討論を踏まえた真鶴町の魅力発信とインバウンドの増加に繋げる取り組み。 ・中央大学「真鶴町グルメスタンプラリー」による商店巡りにより、真鶴の食のPRと、スタンプラリー事業への活動を通して知った真鶴町の魅力について、学生視点によるパンフレットを作成し、今後の真鶴町の広報に活用していく。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3201

基本方針：　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針：　2　産業の連携や様々な“出来事（イベント）”により、町ににぎわいをつくります。

（単位：千円）

大事業名	地場産業連携事業	主管課	産業観光課	担当者	矢部文治
事業目的	観光業を軸に、各種産業分野と連携しイベント等を開催する。また、地の仕事「水産業」を生かし、体験観光、地場特産品の製造・販売拠点となる里海BASEを整備し、真鶴港を中心とした観光・水産業の活性化を推進する。	事業内容	農業・水産業・石材業等と連携し体験型観光の構築及びイベントの開催。 里海BASEを水産業体験施設、「まなづるブランド」の商品化拠点施設として活用する。（鮮魚販売施設、干物・塩辛体験施設、特産品販売施設等）		

小事業名	観光の振興と産業の複合化の促進		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	矢部文治	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	B		・真鶴ライフ観光デザイン協議会で策定したアクションプランの実践により、新たな体験型観光商品の開発。 ・里海BASEにおいて干物体験等の水産業体験についてはスペース等の問題から観光客を対象とした体制を構築する。 ・引き続き移動販売車を利用して、販路拡大、雇用促進。 ・商標登録中の新名物「イカ爆弾」を積極的にPRすることで、真鶴の産業、観光振興を推進する。	・移動販売車を活用した真鶴産水産物の販路拡大のため、安曇野市、檜原村、相模原市、開成町で実施したところ好評であった。また、横浜市の魚介類営業許可を取得し、さらに販路拡大に向けて推進する。 ・豊漁豊作祭（岩龍宮祭、真鶴龍宮祭）において、おさかな号を活用した水産物販売を実施。 ・認知度向上のため、「真鶴本小松石」「真鶴のさかなはなぜ美味しいの？」パンフレット増刷し、PRを継続的に実施。 ・スペース、指導者等の問題から、教育旅行に対応できる干物体験等の体制が構築できないため検討が必要。（今年度、ディスカバーブルー主催の干物体験事業は、真鶴町漁協が魚市場で実施。） ・真鶴ライフ観光デザイン協議会ワーキング会議において、新たな体験型観光商品等の検討も視野にいれたアクションプランの策定。

№3201

（単位：千円）

小事業名	海（わたつみ）のまち 豊漁・豊作祭の開催		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 4,600 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	産業観光課	計画額	50	50	1,500	1,500	1,500	4,600	0	0	500	250	250	1,000
担当者	矢部文治	決算（見込）額	50	50	1,500			1,600	0	0	500	250	50	800

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 （平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B	・町内外を問わず参加者が増加するよう観光協会・商工会等の団体と連携し、真鶴町の魅力を伝えられるようイベント内容の見直し等を実施段階においてを検討する。 ・平成30年度で神奈川県市町村振興協会広域行政事業助成金（継続事業）は終了し、平成31年度からは市町村共同事業助成金による広域連携事業として申請する。 ・引き続き豊漁豊作祭において、おさかな号等を活用した鮮魚販売を実施し、水産業のPRに努める。	産業振興祭助成事業として、実行委員会へ補助を行う。（昨年度事業費合計 4,268千円のうち1,500千円が町補助金） 豊漁豊作祭を開催 平成30年5月12日　岩龍宮祭　1000人来客 平成30年8月18日　盆踊り　600人来客 ※出店者からの要望もあり、売上に影響がでないように浴衣来場者にノベルティを配布した。 平成30年11月10日～11日　真鶴龍宮祭4,000人来客 ※H29年度と比較し1チームこそ少なかったが、真鶴ならではの海の上（台船）でのよさこい大漁フェスティバルも定着し、参加チームも着実に増加している。また、昨年に引き続き従来の「冬花火」をよさこい総踊りに併せて実施しているが、概ね好評であり来訪者の増加につながっている。 ・豊漁豊作祭（真鶴龍宮祭）で魚まつりを実施し、観光客等に真鶴の地場産業をPR。 平成30年11月10日～11日　3,500人来客 ・8月には城北地区、岩地区でも盆踊りが開催されており、豊漁豊作祭「盆踊り」の開催方法等を含め、イベント全体の見直しを検討する必要がある。

№3201

（単位：千円）

小事業名	里海BASE事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 5,586 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	産業観光課	計画額	3,030	2,775	2,835	2,793	2,793	14,226	0	0	0	44,417	4,294	48,711
担当者	矢部文治	決算（見込）額	3,030	2,580	2,735			8,345	0	0	1,616	44,404	2,375	48,395

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B	・観光協会と連携した事業（貸し釣具）の継続及び施設の有効活用方法の検討。 ・共同加工場において教育旅行等で「干物体験」等の漁業加工体験を実施。 ・里海BASEにおいて干物体験等の水産業体験についてはスペース等の問題から観光客を対象とした体制を構築する。 ・チャレンジショップ施設Aの利用者を広報等で継続的に募集する。	平成27年度から引き続き、観光協会にて貸し釣具事業を実施しているが、利用者も増加しており好評である。（平成28年度実績352人、平成29年度　705人平成30年度 374人※平成30年9月現在） ・チャレンジショップ施設Aについては、日単位の活用にとどまっており、周知方法や有効活用方法の検討が必要であるが、施設運営に関しては施設使用料、設備使用料等安定した収入を確保でき、運営自体も安定してきている。 ・スペース、指導者等の問題から、教育旅行に対応できる干物体験等の体制が構築できないため検討が必要。（今年度、ディスカバーブルー主催の干物体験事業は、真鶴町漁協が魚市場で実施。）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3301

基本方針:　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位:千円）

大事業名	水産漁業振興	主管課	産業観光課	担当者	矢部文治
事業目的	町の基幹産業である漁業を、町が支援することにより、水産業全般の振興を図る。	事業内容	漁業者と連携を図り、資源管理への支援、設備整備等に対する助成を行う。		

小事業名	水産業振興事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　241,777　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	4,461	11,287	31,593	166,967	74,810	289,118	374	489	489	712	712	2,776
担当者	矢部文治	決算（見込）額	4,461	8,906	33,320			46,687	1,759	5,669	1,399	681	681	10,189

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B	D		○認知度・ブランド力向上 ・昨年度新たに商標登録を掲載し増刷したパンプレットを活用し、認知度及びブランド力の向上が継続する。 ○水産振興事業費補助 ・アワビの稚貝の放流に対する助成、イセエビ資源回復事業に対する助成、定置網に係る漁業共済掛け金に対する補助等の実施。 ○浜の活力再生プラン ・浜の活力再生プランに基づき、漁業所得向上に向けた事業を実施する。（岩牡蠣養殖事業、製氷装置整備、販路拡大等の実施） ○機能保全計画 ・機能保全計画に基づき、岩漁港施設の長寿命化に向けて、平成31年度には泊地浚渫工事実施設計委託事業、平成32年度には泊地浚渫事業を実施する。 ○地方創生事業 ・平成27年度から試験養殖を開始した岩牡蠣養殖の本格事業化に向けて、出荷施設整備事業、地域商社設立及び安全性の確認のための海水調査・食品検査を継続的に実施していく。 ・平成27年度～29年度に試験養殖を実施した岩牡蠣について、平成32年度の試験出荷に向けて管理委託及び管理指導事業を実施する。 ・平成33年度の本格事業化に向けた漁業者による岩牡蠣養殖事業に対する補助事業を引き続き実施する。	○認知度・ブランド力向上 ・水産物に関する商標を登録。商標を広く露出させることによる認知度及びブランド力の向上を期待し、今年度増刷したパンプレットに商標を掲載した。 ○水産振興事業費補助 ・アワビの稚貝の放流に対する助成、イセエビ資源回復事業に対する助成及び定置網に係る漁業共済掛け金に対する補助を実施した。 ○浜の活力再生プラン（H29～H33） ・浜の活力再生プランに基づく事業を実施することで、5年後の漁業所得10％以上の向上を目指したが、黒潮の蛇行、燃料費の高騰等の影響もあり、平成30年度の目標は達成できなかった。 ○地方創生事業（新たな真鶴ブランド「岩牡蠣」創出）に向けた事業の実施 ・水産業生産力強化事業として、岩牡蠣試験養殖委託事業（平成27年度から取り組んでいる年6,000個の垂下）を引き続き実施 ・地場産業人材開拓・育成業務委託事業（平成27年度から継続している岩牡蠣試験養殖事業等の管理指導を委託）を引き続き実施 ・岩牡蠣養殖事業化のための出荷設備整備のため地域商社推進事業（岩牡蠣出荷施設）実施設計委託事業を実施 ・地域商社設立のための推進協議会運営支援、商品発掘調査、アクティブプラン策定及びそれにより抽出された課題の整理及び解決手段の提示を目的として、地域商社推進委託事業を実施 ・漁業者による岩牡蠣養殖事業の事業化のための補助事業を実施し、平成33年度の本格出荷に向けて、年間10万個体制を目指す。 ・岩牡蠣の生産海域報告（拡大）のための海水調査及び食品検査を実施 ○岩漁港周辺地域グランドデザインを策定。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3302

基本方針:　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位：千円）

大事業名	「匠」事業	主管課	産業観光課	担当者	配島剣人
事業目的	受け継がれる「仕事」の指導、継承。地元における新たな職業の創出。	事業内容	石材協同組合との連携により、不足している小松石の間知積職人を育成し、統一した単価により小松石の石積施工できるよう制度を構築し、全国に発信する。		

小事業名	石材業活性化事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,949	2,949
担当者	配島剣人	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	1,000	1,000

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B		・石材協同組合と連携し、PRグッズ及び商標を活用して、本小松石を全国に向けて発信できるよう取り組む。 ※地方創生事業 ・平成30年度に発足した商工会が事務局の「真鶴特産品開発委員会」において、小松石を使用した新たな特産品開発にかかる活動を補助し、小松石の新たな活用方法及びPR方法に資する取組を推進する。		・本小松石の商標を登録。今後、商標を広く露出させることで、本小松石の認知度及びブランド力の向上が期待できる。 ・本小松石製メダルのPRを行った。 ・パンフレット等を活用し、小松石のPRを行った。 ・商工会を事務局として、小松石を活用した特産品を開発するための「真鶴特産品開発委員会」が設置された。 ・神奈川県広報番組の「kanafulTV」で本小松石が取り上げられ、テレビを通じて本小松石のPRができた。それと連携し、本小松石をより身近に感じてもらうことを目的に、1月にワークショップを開催。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3303

基本方針:　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位:千円）

大事業名	農業振興	主管課	産業観光課	担当者	高橋大翔
事業目的	被害対策を含む農業基盤整備を推進するとともに、農業関係者に対して各種情報提供を行い農業の振興を図る。	事業内容	有害鳥獣駆除対策を実施し、また農業関係者を支援する農道整備を推進し環境整備を図る。		

小事業名	有害鳥獣被害対策事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　712　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	356	356	356	356	356	1,780	320	320	259	320	356	1,575
担当者	高橋大翔	決算（見込）額	320	320	320			960	320	315	259	320	320	1,534

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	B		・有害鳥獣の保護管理頭数の変更を県に要望。 ・サルの被害について近隣市町と連携し、被害抑制対策として個体数調整のための捕獲を実施する。 ・防止柵の設置や追い払いの強化を猟友会と連携し実施する。	・野猿対策協議会への負担金・猟友会への有害鳥獣被害対策事業補助金を支出し、農業被害及び生活上の脅威を軽減するためサルの追い払いや有害鳥獣の駆除に取り組んだ。 ・鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づき、有害鳥獣侵入防止柵を平成29年度では約458mの456,451円、平成30年度では約500mの517,147円を設置し真鶴町鳥獣対策協議会の被害対策事業として実施した。 平成29年度実績 ハクビシン2頭、イノシシ4頭、シカ0頭　サル追払い回数6回 被害額（H29.4～8月分）　671,118円 平成30年度実績 ハクビシン9頭、イノシシ9頭、シカ1頭　サル追払い回数　11回 被害額（H30.4～8月分）　647,161円 被害額は前年度より減少しているが、実態としては全ての農業者から報告されていないものもあり、依然として被害は甚大であるため、今後も慎重に対応していく必要がある。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3304

基本方針:　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位:千円）

大事業名	産業振興	主管課	産業観光課	担当者	配島剣人
事業目的	魅力ある商店街の形成を目指し、商工会・商店街・事業者に対し支援を行い地域活性化を推進していく。	事業内容	だれもが安心して快適に買い物ができる商店づくりを推進するため、町が支援していく。		

小事業名	商店街活性化事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　5,440　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	産業観光課	計画額	2,755	2,755	2,717	2,720	2,720	13,667	－	－	－	5,489	21,213	26,702
担当者	配島剣人	決算（見込）額	2,755	2,617	2,717			8,089	－	－	－	6,700	21,213	27,913

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	B	D	・商工会の運営補助を実施する。 ・創業者数を増加させるため、町ホームページや広報等を活用し、町の支援事業の利用者数を増やす。 ・各商店会と連携し、空き店舗数の把握や、その活用方法を検討し、商店街の活性化を推進する。 ※地方創生事業 ・創業支援事業計画に基づき、創業希望者に対する支援を商工会、金融機関、民間コンサル、町の連携により実施する。		・商工会の運営補助を引き続き実施。商工会によりマナ真鶴などのイベントやまなづる商品券販売等が実施され、町内の経済活動の活性化が見込める。 ・商工会を事務局として、小松石を活用した特産品を開発するための「真鶴特産品開発委員会」が設置された。 ・創業関係の相談が4件あった。創業支援協議会の各委員間での情報共有を行い、相手方の相談内容に応じた委員に引継ぎ、適切な対応を行った。 ※地方創生事業 ・創業支援対策事業補助金を公募により交付した。補助事業者により、創業支援セミナー等の支援事業を実施予定。 （創業支援セミナーは、1月～2月に開催予定）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3305

基本方針:　3　活力ある仕事づくりを進める

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位：千円）

大事業名	観光振興	主管課	産業観光課	担当者	朝倉嘉勇
事業目的	観光イベント・観光施設を充実させ、観光客誘客しリピーターの増加を図る。	事業内容	各施設について、観光客のニーズを踏まえ、時代に即した適切な管理運営を図る。また、観光関係団体の支援を実施する。		

小事業名	観光宣伝事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,178　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	1,474	1,623	2,602	2,089	2,089	9,877	1,522	1,764	7,148	2,057	2,067	14,558
担当者	青木理佳	決算（見込）額	1,435	2,532	2,652			6,619	894	2,618	6,796	1,841	3,078	15,227

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B	・H30年度の取組を継続して実施していく。 【真鶴ライフ観光デザイン アクションプラン】 ・真鶴ライフ観光デザイン協議会で策定したアクションプランの実践。観光グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」の達成に向けて、多くの町民を巻き込んだ観光宣伝事業の展開を図る。 ・産業観光課だけでは取り組めない事業もあり、庁内全体に理解していただき他課と連携し実践していく。 ・アクションプランは、4つの基本戦略、11のプロジェクト、25の具体的なアクションプランで構成されています。 ・各プロジェクト ①町民を巻き込んだ「観光まちづくり」の推進 ②学校教育を通じて子供たちに町の魅力を知ってもらう取組みの推進 ③宿泊施設や飲食店のおもてなし及びサービス向上 ④二次交通の利便性の向上 ⑤分かりやすい町案内 ⑥インバウンド対策 ⑦マーケティング ⑧観光交流の場づくり ⑨価値の再認識 ⑩特産品の開発及び普及 ⑪効果的なプロモーションの展開	【イベント】 ●オープンウォータースイム大会 ・民間主催の「オープンウォータスイム大会」（第9回大会5/12開催 104名参加、第10回大会7/14開催 251名参加）に対し、大会運営の協力や入賞者への副賞を提供した。 ・第10回大会は、初めて海開きイベントとして開催。大いに賑わいを見せたが、ブイの張替え等の作業が発生し、岩漁協への人的費用的負担等が課題となった。 ●貴船まつりフォトコンテスト ・6回目となる「貴船まつりフォトコンテスト」は、台風の影響で海上渡御が中止となったため、20名から49作品の応募があり、例年よりは少なかったものの、来年はぜひ夜の海上渡御を写真に撮りたいとの声もいただいた。 ●スタッフベストの購入 ・町で実施するイベントの際にスタッフには名札で一般客との区別をしていたが、一目でスタッフとわかるようにスタッフベストを購入し、お客様の利便性の向上を図った。 【観光宣伝】 ●貴船まつりポスター、チラシ ・ポスターを450枚製作し、JR東日本主要駅（39駅60枚）、小田急電鉄全駅（70駅70枚）に掲出。 ・パンフレットはA2版4つ折りサイズに変更し内容の充実を図った。編集作業は職員が行い印刷費のみの支出とし、経費の削減を図った。 ●観光ポスター ・10年間製作しておらず在庫がなくなっている。平成28年度に策定した真鶴町観光グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」にちなんだポスターを今年度製作する。 ●キャンペーン ・友好親善都市の安曇野市「新そばと食の感謝祭（11/3参加）」では、真鶴町両漁協と観光協会、商工会と参加し、おさかな号での干物販売等、海のまち真鶴をPRした。

（単位：千円）

小事業名	観光施設管理事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 66,308 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	45,486	32,104	56,859	33,154	33,154	200,757	208,269	208,850	187,969	185,824	66,615	857,527
担当者	朝倉嘉勇	決算（見込）額	39,586	31,209	56,859			127,654	183,107	204,769	143,251	166,656	58,928	756,711

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B		【魚座・ケープ真鶴】 ・ケープ真鶴指定管理者から提出されている事業計画書に基づいた事業の実施（指定管理期間は平成27年度から平成31年度） ①番場浦駐車場にトイレを常設 ②レストランスペースの再生 ③イベント事業の充実 ④町宿泊施設の紹介 ⑤指定管理者運営施設との相互利用の促進 ⑥地元食材の利用 ⑦キャンプ場の新設（指定管理者提案内容） ・真鶴魚座指定管理者から提出されている事業計画書に基づいた事業の実施（指定管理期間は平成27年度から平成31年度） ①高齢者にも優しいメニュー作り ②話題性のある飲食の提供 ③季節に応じたイベントの実施（指定管理者提案内容） ・両施設については、塩害や老朽化が著しいため、営業に支障が出ないよう随時修繕を実施していく。 【岩海水浴場】 ・監視業務に必要な備品については、老朽化が進んでおり、利用者の安全面の確保のため、随時更新していく。（担架、無線機、監視台） 【観光施設（公衆トイレ）】 ・三ツ石公衆トイレ、県営みさき駐車場公衆トイレ、石の広場公衆トイレ、岩海岸公衆トイレの清掃は委託しているものの汚れやクモの巣について利用者からの指摘があることから、週1回の職員による点検を継続して実施する。 【お林展望公園】 ・お林展望公園については、大会の開催やコース変更を実施しながら利用者の増加を図る。	【魚座・ケープ真鶴】 ・民間の発想力を業務に反映するよう促しているが、大幅な集客増には至っていない。 ・H29年度末に店舗№.6の退去に伴い新規店舗を選考し、店舗引き渡しに伴う修繕を実施。 ①壁面補修 ②ドア及びシャッター修繕 ③ブレーカー交換工事 ④電気メータボックス修繕 ・塩害及び老朽化により実施した修繕は次のとおり ①魚座歩道補修 ②魚座店舗棟屋外灯修繕 ③魚市場生産者控室小便器フラッシュバルブ修繕 ④魚座駐車場桝蓋修繕 ⑤魚座空調修繕 ・懸案事項となっていたエレベーター、雨漏り、厨房ファン、防災設備について大規模改修を実施。 【岩海水浴場】 ・H29年度から海水浴場組合の組合員が変更となり、海水浴場の利用について再度ルールを確認し、開設前に監視員・海水浴場組合（海の家）・漁業組合（駐車場）・役場で打ち合わせを設け、ルールを共有した。 ・入場者数…H29/6,695人、H30/7,455人（+760人） 【観光施設（公衆トイレ）】 ・公衆トイレは、施設が老朽化しており、また自然の中に設置されているものが多く、虫の対策や床の汚れについては課題が多い。清掃は委託しているものの、職員の見回りも週1回実施した。 【お林展望公園】 ・パークゴルフの利用者数については、減少傾向にあり、天候に左右されるものの固定客以外の利用者の増加を図るため、近隣市町村の愛好家の利用増進を図る。 ・管理棟1階多目的トイレの修繕と防災設備の修繕を実施し、お客様の安全と利便性を図った。 ・展望小公園の花壇については、花壇を撤去し、芝生の多目的広場に変更することによって、町民及び各種団体の活用を図った。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№3306

基本方針:　3　”地の仕事”を生かしたまちづくりを進める。

実施方針:　3　産業を活性化していきます。

（単位:千円）

大事業名	オリパラ文化プログラム推進事業	主管課	政策課	担当者	卜部直也
事業目的	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、真鶴町の産業や文化振興による国内外のインバウンド等観光客の増加、新たな交流人口の開拓を目指す。	事業内容	小松石を活用した石彫展である「真鶴町・石の彫刻祭」の開催及び、関連文化プログラムの実施。		

小事業名	真鶴町オリパラ文化プログラム推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　65,556　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	308	437	9,339	55,278	10,278	75,640	－	－	－	－	－	0
担当者	卜部直也	決算（見込）額	101	459	8,283			8,843	－	－	－	－	－	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	B	D	・石彫展及び関連文化イベント開催に向けた真鶴町オリパラ文化プログラム実行委員会の設置と開催 ・事業における連携企業、自治体との調整 ・交付金、協賛金等による事業費の調達 ・真鶴町・石の彫刻祭作品の公開制作・展示、並びに文化イベントの開催	・石彫展参加作家の選定、開催案の確定、真鶴町オリパラ文化プログラム実行委員会立ち上げに向け、平成31年度からの展示作品製作や関連文化イベントの開催、32年度の石彫展開催の準備を整える。

（単位：千円）

小事業名	石材振興・石材文化利活用事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 10,450 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	－	－	－	7,500	2,950	10,450	－	－	－	－	－	0
担当者	卜部直也	決算（見込）額	－	－	－			0	－	－	－	－	－	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	
	新	B	D	石材振興を文化事業とも連動させながら下記のとおり実施していく。 ①「石の町・真鶴」見える化事業　1,000千円 　既存石造物との見える化として解説版の設置や石の町・真鶴の看板等の設置 ②地場産業販路拡大事業　6,500千円 　海外への販路拡大等の新規顧客開発やインバウンドにも対応したプロモーションの実施 ③石材文化利活用推進事業（H32年度）　2,950千円 　石彫等の創作により真鶴に来る新しい人の流れづくりとして石彫滞在制作事業の実施		真鶴町オリパラ文化プログラムによる石彫展の開催を真鶴町の石材振興の起爆剤と捉え、この機会に連動した石材業再生対策を実施し、相乗的な波及効果を生み出していく。

小事業名	観光動態調査事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 3,500 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	－	－	－	3,500	0	3,500	－	－	－	－	－	0
担当者	卜部直也	決算（見込）額	－	－	－			0	－	－	－	－	－	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	
	新	B	D	携帯電話のキャリアを対象とした観光動態調査を実施する。 ・町外からの流入経路 ・町内の移動経路 ・流入者の属性分析（男女、年代等）等		真鶴町オリパラ文化プログラムによる石彫展を契機に真鶴町に新しい人の流れを生み出すため、観光客の動態分析調査を実施する。観光客の町外からの流入経路、町内における移動経路を分析し、科学的な観光客の動態を把握し、有効な対策を検討できる環境・インフラを整備する。	

基本方針４　【学び】

一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、
心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める。

実施方針１　町の担い手に特色ある教育をしていきます。

実施方針２　生涯学習を推進します。

実施方針３　郷土教育を推進します。

実施方針４　教育体制と教育環境の整備をします。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4101

基本方針：　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針：　1　町の担い手に特色ある教育をしていきます。

（単位：千円）

大事業名	幼（保）小中連携による教育の推進	主管課	教育課	担当者	後藤由多加
事業目的	幼児教育と小学校、小学校と中学校の連携などに係る取組について検討することにより、各学校段階間の円滑な連携・接続等を図る。	事業内容	幼（保）小中の連携教育に係る町の研究指定、幼稚園・保育所の連携推進(職員・園児の交流)		

小事業名	幼(保)小中連携による教育の推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　20,146　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	130	130	66	9,557	10,589	20,472	70	70	156	127	127	550
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	880	145	66			1,091	69	70	156	87	46	428

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	C	・幼・小・中の12年間の教育を連続的な視点から捉え、様々な教育課題を一貫という括りの中で分析・改善を図る、より深化した一貫教育研究の推進。 ・「主体的・対話的で深い学び」のある授業・単元づくりに向けた、授業を中心とする教育活動の研究の推進。 ・真鶴ICT教育活用推進プロジェクト及び調査研究業務における報告書を基に、真鶴町のICT教育の推進のために必要なタブレット及び大型提示装置（モニター）等のICT機器の整備を計画していく。 ・平成30年度に引き続き、地方創生推進交付金事業の中でICT支援員を小中学校に配置し、ICT機器の効果的な活用に向けて教員のスキルアップにつなげていくとともに、教育活動におけるICT機器の効果的な活用を図るべく、実践研究や情報交換等による講師等を招聘しての研修を行い、児童生徒の学習活動の更なる充実を図っていく。 ・急速な少子化の進展により学校の小規模化に直面している中で、これからの真鶴の学校教育のあり方を検討していく必要があるため、平成31年度から平成32年度の2か年で検討会を設置し、幼（保）・小・中の教育のあり方を検討していく。	・真鶴町指定研究「幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」実践研究事業の1年目をスタートし、「主体的・対話的で深い学び」の実現と、児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実をめざし、中学校では道徳科の授業研究を中心に、小学校では人権教育の視点から教育活動を見つめ直すことを中心に据え、心の育ちと学びの充実のつながりを大切にした小・中一貫の授業づくりについて研究を行った。また、幼・小においても主体的な学びを実現するための実践研究を行い、校種をこえた教職員の協働による授業づくりと分析を行った。 ・地方創生推進交付金事業として真鶴町の特色ある教育の一つとしてICT教育を推進していくために、昨年度に続き、一般社団法人島前ふるさと魅力化財団に事業委託を行い、各学校へのICT支援員の派遣や児童・生徒及び教職員を対象とした研修会を実施し、さらなる教育活動への活用が進んだ。 ・教育におけるICT機器の効果的な活用として、「真鶴ICT教育活用推進プロジェクト」を開催し、ICT機器の整備や機器を活用した教育活動の推進計画について検討した。 ・国より出された「学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、従前から学校の整備要望の高かった教室用の大型提示装置（モニター）について、次年度からの整備推進を図る必要性が確認され、タブレット等とともに、「ICT活用推進計画」におけるICT機器整備に関する項目内で次年度の整備計画に盛り込んだ。

№4101

（単位：千円）

小事業名	就学前の教育・保育の在り方研究推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）			0 千円			前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	C	・小学校1年生児童の姿を参観、分析することによる、スムーズな接続をめざした、接続カリキュラムにおける重点的取組についての検討。また必要に応じた、カリキュラムの内容についての修正・改善。 ・園における教育活動の参観・協議を通した、園児の具体的な姿から取組に関する成果や課題の共有と、各園・学校における教育活動の改善。 ・小1プロブレムへの対応について、子どもの育ちの連続性から捉えた重点課題の設定と改善に向けた取組の実践と検証。 ・小学校へのスムーズな就学をめざした、年長児を対象とする交流会の実施。	・研究会を年3回開催し、今年度の重点課題「幼児・児童一人一人の発達に応じた教育のための支援方法について」を意識した教育・保育活動の充実に努めた。研究会のうち2回は小学校による1年生の教育活動を参観し、協議をする機会を持った。1年生の姿から、各園での段階で、効果のあった取組や、工夫改善を要する取組等について検討を行うことができ、共通の課題意識を持って研究をする機会として大変有意義であった。 ・年長児を対象とした交流会も年3回実施し、園児の人間関係づくりと、教職員の指導方法の共通理解、各園の協力体制の構築、就学前の園児の実態把握について大変効果的であった。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4102

基本方針：　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針：　1　町の担い手に特色ある教育をしていきます。

（単位：千円）

大事業名	「確かな学力」の育成	主管課	教育課	担当者	後藤由多加
事業目的	「知識基盤社会」の時代を担う子どもたち一人一人の「生きる力」を育むため、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等を活用する力の育成」「学習意欲の育成」を図る。	事業内容	少人数授業やTT（team teaching）・リソースなどの効果的活用、学力調査等の調査・分析・活用、教育課程や校内研究への指導助言、外国語指導助手等の活用		

小事業名	学力向上推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　30,152　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	9,900	9,900	9,269	15,076	15,076	59,221	8,879	7,665	7,998	10,511	11,400	46,453
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	6,111	8,642	9,419			24,172	8,398	7,665	7,430	8,423	8,423	40,339

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・学力調査の結果分析（全国比較・経年比較）から、各学校において重点項目を定めた具体的な取組（学習活動・授業）及び小・中の連携による協働的な取組の実践。 ・ICT機器を活用した教育効果を高める教育実践の検討と推進。 ・少人数授業やTT（team teaching）・リソースなど個に応じたきめ細かな指導による学力向上のための非常勤講師配置について、「支援員、非常勤講師等の配置基準」に基づき平成31年度以降も継続して効果的に配置を行っていく。	・学力調査の実施目的である「指導の改善」を図るため、「学力調査検証委員会」により学習状況の傾向を分析し、さらに小中学校の教職員による分析結果に基づく具体的な改善についての検討と実践に取り組んだ。経年の課題であった読書活動の推進や「文章を書く学習活動」の充実については、日常的な取組を推進し、調査結果より以前との比較において改善が図られた。 ・少人数授業やTT（team teaching）・リソースなど個に応じたきめ細かな指導・対応として、「支援員、非常勤講師等の配置基準」に基づき非常勤講師を小学校に3名、中学校に2名配置しており、その効果について学校、学校関係者評価委員等の評価は高いものとなっている。

№4102

（単位：千円）

小事業名	国際理解教育事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）			7,112 千円			前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	教育課	計画額	4,010	3,714	3,706	3,556	3,556	18,542	4,050	4,008	4,008	4,008	4,010	20,084
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	3,714	3,661	3,706			11,081	3,921	4,002	3,995	3,928	3,706	19,552

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・外国語指導助手等の活用及び増員、教材教具の適切な整備をふまえた、他の国々の生活習慣や言語について学ぶことができる学習環境の充実。 ・小学校外国語教育（英語の教科化・外国語活動の早期実施）及び中学校英語教育の充実に向けた、指導内容や指導方法の研究やカリキュラム等指導計画の作成。 ・小中一貫教育の視点からの、連続性のある指導方法と指導体制の確立に向けた研究の推進と教員研修の実施。 ・学校の英語力向上の推進をはかるため、平成31年度から新たに児童生徒の英語検定料の補助を実施していく。 ・小学校学習指導要領の改定により英語の時数が増加することから、平成31年度より新たに「支援員、非常勤講師等の配置基準」に基づき、英語専科非常勤講師を配置する。		・小中学校に外国語指導助手1名を配置、小学校に日本人指導者2名を配置することにより、小学校における「外国語活動」、中学校における「英語科」の指導の中で、児童生徒が英語に親しむ学習活動の充実を図ることができた。 ・小学校の外国語活動の移行措置対応や平成32年度からの英語科実施に向けて、先進的な取組を行う地区の指導主事を講師に招き、小中学校の教員を対象にした研修会を実施した。 ・学校の英語力向上について、学校教育の魅力化計画に位置づけされているが、町民からの要望等も踏まえて英語力向上に資することを次年度以降に新たに計画していく必要がある。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4103

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　1　町の担い手に特色ある教育をしていきます。

（単位：千円）

大事業名	豊かな心と健やかな体の育成	主管課	教育課	担当者	後藤由多加
事業目的	生涯をより良く生きようとする力の源泉となる豊かな心と健やかな体の育成を図る。	事業内容	地域と連携した奉仕・体験活動の推進及び体験活動をもとにしたキャリア教育の推進、体力づくりの実践、食育の研究推進		

小事業名	豊かな心を育む教育内容の充実		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　2,984　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	1,750	1,750	1,393	1,492	1,492	7,877	1,594	1,683	1,603	1,756	1,756	8,392
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	1,497	1,466	1,393			4,356	1,544	1,661	1,691	1,747	1,497	8,140

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			・道徳科の実施に伴う、道徳教育の充実と指導法の改善に向けた研究の推進。 ・いじめを許さない児童生徒の育成をめざした、多様性を認める人権教育の充実。 ・豊かな心を育む教育内容の充実として地域と連携した奉仕・体験活動の推進及び体験活動をもとにしたキャリア教育の推進。 ・きめ細かな児童生徒理解を土台にして、一人一人の教育ニーズに対応する教育活動の実現に向けたQ－U調査の活用。 ※Q－U調査：楽しい学校生活を送るためのアンケート調査		・Q－U調査を小、中学校において実施をし、その分析結果をもとに児童生徒一人一人の状況に応じた児童生徒指導の方策について、検討や改善を図った。客観的な資料を基にしたよりきめ細やかな指導を行うことができた。 ・地域に根ざしたキャリア教育の実現のため、「ふるさと教育カリキュラム」を実践し、児童、生徒の真鶴町について主体的に考え、貢献する意識を高めた。ふるさと教育実践の一つとして、中学校では学習活動発表会において、生徒が町への貢献等をテーマに報告、発表等を行った。 ・小学校の地域と連携した活動として、小学校に地域の方を招いて子どもと給食を食べる等の活動を実施し、学校活動への理解と協力について深めることができた。 ・小学校において県の人権教育研究の指定を受け、児童の人権を大切にした教育活動の推進を図るため、講演会や各種団体との協働を行った。

（単位：千円）

小事業名	体力づくりの実践推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 1,324 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	730	730	678	662	662	3,462	955	955	785	735	735	4,165
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	570	703	678			1,951	884	947	636	608	708	3,783

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・小・中学校における体力テストの結果分析と具体的な取組に繋げる活用についての検討と実践。 ・幼・小・中一貫教育による、「運動をすること、体を動かして遊ぶことが好きな子ども」の育成。 ・運動、睡眠、食事等の生活習慣の改善と向上をめざした指導の工夫と、家庭との連携による教育の充実。 ・幼児教育から連続した「運動に親しむ環境づくりと指導」についての研究と実践。	・全国体力テストの結果をもとに、日常的な体力向上に向けた教職員の情報共有、縄跳び等の共通した運動実践に取り組んだ。 ・幼稚園において、園児による朝の運動として「サーキットトレーニング」を実施し、園児の体を動かして遊ぶ習慣づくりのつながった。また、県教育委員会による「体力テスト」の実践を行い、成果と課題の検証から、体力向上につながる「遊び」の工夫と実践を行った。 ・体を動かすことの楽しさを実感する外遊びを推奨し、小学校における異学年交流における朝活動での遊びや、幼稚園での午後の園庭遊びなどが実践された。 ・中学校の部活動大会、文化的行事への参加のための活動経費として補助することにより部活動の振興が図られた。

小事業名	食育研究推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 92 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	46	46	46	46	46	230	0	0	0	0	0	0
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	46	46	46			138	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・幼・小・中に合わせた食育の推進。 ・年度ごとに重点課題を設定し、各家庭とも連携した食育の充実に向けた取組みの推進。	・町食育担当者会議を年2回開催し、第1回において「生活習慣リズムの確立」（経年課題）及び「食事作りに挑戦しよう」を重点課題と設定し、年間において各園・学校・町における食育の実践研究を行った。 ・生活習慣リズムに関する児童、生徒の実態調査を行い、その結果とともに、改善に向けた方策等を家庭向けに啓発した。 ・小学校において「お弁当の日」を実施し、児童と保護者で共に「食」に関わる機会をとおして、「食」を大切にする心を養うことにつながった。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4104

基本方針：　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針：　1　町の担い手に特色ある教育をしていきます。

（単位：千円）

大事業名	支援教育の推進	主管課	教育課	担当者	後藤由多加
事業目的	手厚い支援が必要な子どもたちに対して、相談体制の整備を進めるとともに、教育機会について適切な支援を行う。	事業内容	就学相談、就学指導、教育相談体制の整備、関係機関との連携、校内支援室の整備		

小事業名	特別支援教育推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　20,928　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	5,000	7,003	7,226	10,464	10,464	40,157	2,817	3,560	4,637	4,825	4,929	20,768
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	6,623	7,003	7,349			20,975	2,710	3,540	4,471	3,460	4,529	18,710

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継			・児童生徒一人一人の学習や安心した学校生活を保障するための支援員等の配置については、「支援員、非常勤講師等の配置基準」に基づき計画していくとともに、合理的配慮に基づく学習環境の整備についての検討を行い、一人一人の教育ニーズと安心に対応した教育活動の推進と充実を図る。 ・神奈川県が推進するインクルーシブ教育に対応するため、支援教育研修会の実施による教職員の支援教育への意識と指導技術の向上を図る。 ※インクルーシブ教育：特別な支援を必要とする児童生徒も通常級で教育を受けること	・園児、児童生徒に対する個別の対応を図るため、支援員を幼稚園に2名、小学校に4名、中学校に1名配置をしていることにより、学級担任及び教科担任の指導をサポートし、きめ細やかな教育活動の実践につながった。また、学校関係者評価委委員会でも、その効果について評価委をしていただいた。 ・支援教育研修会を幼稚園1回、小学校2回、中学校2回開催し、教職員が教育活動における合理的配慮について学ぶ機会を設けた。 ※合理的配慮：障がい者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整のこと

（単位：千円）

小事業名	教育相談事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 10,240 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	4,700	4,959	4,939	5,120	5,120	24,838	4,655	4,630	4,638	4,760	4,700	23,383
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	4,959	4,959	4,939			14,857	4,579	4,556	4,619	3,782	4,591	22,127

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・サポート連絡会議、自立支援コンサルテーションを通して、関係機関との連携のもと不登校傾向の児童生徒及び支援が必要な児童生徒への適切な対応や具体的な行動を検討し、一人ひとりの子どもの心に寄り添った教育の推進を図る。 ・いじめの問題については、平成29年度に改定をした町いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、サポート連絡会議を中心に学校と関係機関における情報の共有と解決に向けた協働的な連携体制の構築。 ・児童生徒の判断力・行動力等いじめの問題に主体的に対応できる力を育成する取組の実施による、いじめのない学校づくりの推進。 ・いじめを適切に認知できる教育相談体制の確立と運用。		・サポート連絡会議（兼要対協及びいじめ対策部会）を各年間3回開催し、児童生徒指導上で配慮を必要とするケースについて関係機関と情報共有並びに連携した対応についての調整を行った。 ・まなづるっ子自立支援コンサルテーションを年間10回開催し、不登校傾向の児童生徒を中心に教育相談の立場からの対応について協議・検討する場を設定した。 ・小中学校に心の教室相談員を各1名配置し、担任以外の児童、生徒の身近な相談相手となった。 ・中学校に不登校訪問相談員を1名配置し、学校、教育委員会、関係機関と連携しながら、児童生徒の本人及びその家庭への細かな対応を図った。 ・平成29年度の総相談件数は186件であり、平成30年度においても学校、相談員、教育委員会で適宜、情報共有しながら、対応をはかることができた。

小事業名	学校教育指導事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 7,002 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	3,411	3,456	3,501	3,501	3,501	17,370	－	－	－	－	－	－
担当者	後藤由多加	決算（見込）額	3,417	3,456	3,501			10,374	－	－	－	－	－	－

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・学校教育指導員の配置による「全ての子が伸び伸びと生活できる学校つくり」「きめ細やかな児童生徒指導の実践」「諸課題に対する予防的な対策の推進」の実現に向け教育委員会の指導体制を充実。 ・学校教育指導員の配置による小学校・中学校で児童生徒指導の諸課題への対応と未然防止。 ・学校教育指導員の指導による、学校の教職員の資質向上及び職員研修体制の整備。 ・教職員の不祥事防止に向けた研修の実施。 ・学校関係者評価の実施に係る調整と協議会の運営。		・教職員の教科指導、児童生徒指導についての指導力向上を図るため、教育委員会に学校教育指導員1名を配置し、学校訪問や研修・会議における指導・助言を行った。 ・教職員の資質向上、指導力向上に向けて、特に若手教員の指導力向上について、観察に基づく具体的な指導による成果が見られた。 ・いじめの問題から児童生徒を守るための見守り活動の実施や、警察等外部機関との連携を図ることにより、学校における安心・安全な環境づくりにつながった。 ・学校関係者評価委員会の円滑な運営により、開かれた学校の実現につながった。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4201

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　2　生涯学習を推進します。

（単位:千円）

大事業名	地域の教育力の充実	主管課	教育課	担当者	大竹建治
事業目的	あたたかな家庭・地域ぐるみの人づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となってそれぞれが十分な役割と機能を果たすことで、地域の教育力が充実し、幼児及び青少年の健全育成を図る。	事業内容	各種青少年健全育成事業やまなづる家庭の日を定める条例運用事業を実施する。		

小事業名	青少年健全育成事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　390　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	201	195	195	195	195	981	427	355	204	204	204	1,394
担当者	大竹建治	決算（見込）額	201	195	195			591	358	208	187	187	204	1,144

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			・子どもたちにとって魅力ある内容の事業の更新を継続して行うとともに、多くの参加者を募るための事業の申し込みルールを検討していく。 ・真鶴町が有する素材を生かした体験事業、特に貝類博物館を中心とした海洋教育に関連した事業の充実を図るとともに、他の自治体との連携をより一層密にすることで、真鶴町にはない素材の体験事業の充実を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。 ・公民館、図書館、博物館、美術館といった社会教育施設を持つ強みを生かし、社会教育委員からの提言をもとに施設間連携を密にし、子どもたちが積極的に参加できるような魅力ある事業を展開していく。	・子どもフェスティバルについては、マンネリ化を防ぐために新規事業（ラジオ工作教室）を実施したり、美術館と博物館の連携事業として絵画教室を実施する等、内容に変化を持たせることで、参加者の興味・関心を引くことを心がけた結果、多くの参加者を得ることができた。さらに多くの子どもたちに参加してもらうため、今後も継続して事業内容に変化を持たせる努力が必要である。 ラジオ工作教室15名、子ども絵画教室13名 ・おもしろ体験隊については、従前の年間を通した参加を条件に申し込み方法に戻した結果、昨年度より多くの参加者を得ることができた。申し込みルールについては再考していく必要がある。 平成29年度最多回参加人数8名、平成30年度最多回参加人数16名 ・真鶴にはない素材の体験の場（農業体験）を提供することで、普段できない体験の場を提供することができた。今後も他の自治体との連携を模索することで、子どもたちの興味・関心を引く分野の新規開拓を図ることが必要である。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4202

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　2　生涯学習を推進します。

（単位:千円）

大事業名	文化財保護・活用	主管課	教育課	担当者	新井人志
事業目的	個性ある地域文化の創造を実現するため、町文化財の保護活用を行っていくもの。	事業内容	町文化財指定のための調査研究と文化財の保護活用。伝統芸能保存と後継者養成。		

小事業名	文化財の調査研究の推進		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　332　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	209	166	166	166	166	873	287	290	230	209	209	1,225
担当者	新井人志	決算（見込）額	347	344	364			1,055	286	344	235	228	209	1,302

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・制定後は、同規則を関係団体へ周知し、町文化財審議委員会の協力のもと申請が挙がった指定案件の調査・研究の実施。 ・重要伝統文化行事の調査、研究の継続と実施。 道祖神まつり、岩地区どんど焼き等 ・鹿島踊りの調査結果の活用。 調査報告書及び映像記録の作成。後継者育成に役立てる。 ・風外に関する研修の成果の活用 真鶴における風外の実態解明により風外の業績の顕彰に役立てる。	・文化財だより第31号の発行(風外の特集)。 ・鹿島踊りの調査とその評価 聞き取り調査の実施と踊りの映像撮影。 ・風外に関する視察研修及び展示実施の評価 群馬県安中市及び小田原市の風外展の見学。町民センター及び中川一政美術館での風外展の実施。

№4202

（単位：千円）

小事業名	伝統芸能保存と継承		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 34,404 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	2,000	2,500	2,500	16,202	18,202	41,404	1,800	1,620	1,800	1,500	1,500	8,220
担当者	新井人志	決算（見込）額	2,609	2,500	2,502			7,611	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・国指定重要無形民俗文化財である貴船まつりの保存管理奨励事業の実施。 ・貴船まつりの東西小早船の改修(平成31年度　西小早船の改修13,700千円)。 ・町の重要伝統文化行事である岩兒子まつり及び岩地区灯籠ながしの保存管理奨励事業の実施。 ・小学校、中学校及び各まつりの保存会や実行委員会と連携を密にして、これらの町伝統行事の継承と新たな移住者を含めた後継者を育成する。		・国指定重要無形民俗文化財「貴船神社の船祭り」保存管理奨励事業の実施。 ・重要伝統文化行事(岩兒子まつり、岩地区灯籠ながし)の保存管理奨励事業の実施。 ・国指定「貴船神社の船祭り」東西小早船改修(来年・再来年度実施予定)に向けた実施調査。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4203

基本方針：　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針：　2　生涯学習を推進します。

（単位：千円）

大事業名	芸術文化活動の振興	主管課	教育課	担当者	和田　豊
事業目的	個性ある地域文化の創造を実現するため、芸術文化活動の振興を行っていくもの。	事業内容	芸術文化的活動団体の支援。芸術文化活動の成果の発表の機会と場の拡充。芸術文化関連の学級・講座の充実。		

小事業名	芸術文化的活動団体支援事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　240　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	教育課	計画額	120	120	120	120	120	600	145	145	130	130	130	680
担当者	和田　豊	決算（見込）額	120	120	120			360	145	145	130	130	120	670

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			芸術文化活動団体の拡充と自主運営のための活動支援と充実を実施する。 その方策として、町民文化祭の出展条件を緩和し、中学生から可能とすることや、文化団体連盟の役員会、総会などで各団体に対する活動支援策などを話し合っていくなど、常日頃から芸術文化活動に関する町民の意見を吸い上げながらバックアップする体制づくりをしていく。	第48回真鶴町民文化祭を平成30年10月30日（火）から4日（日）の6日間、町民センターと情報センターにて開催した。9月、10月において2回の運営委員会を開催して内容を協議。昨年度反省会にて旧パネルの修繕が必要であるとの意見があったことから、今年度パネル修繕及び塗装をおこない文化祭に備えた。また、展示場所では写真部門が陶芸部門と機能回復訓練室で合同開催することとなり、空きスペースに連づるの会が移動し、いままで狭いスペースでの展示であったフラワーサークル花暦も余裕ある展示が可能となった。今年度の新規団体は「オカリナサークル・かもめ」の1団体。昨年同様、美術部門の展示コーナーに小中学生の絵画コンクール入賞者作品を展示し、若い世代の作品展示をおこなった。 ・文化団体連盟の加入団体の増減状況…1団体加入 ・毎年、文化の日前後に開催される町民文化祭を目標に1年間のスケジュールを組み、日頃の活動を積み重ねての集大成となっていることから、町民の文化芸術の振興の礎となっている。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4204

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　2　生涯学習を推進します。

（単位:千円）

大事業名	スポーツ振興	主管課	教育課	担当者	片山武丸
事業目的	心豊かに生きがいのある生活を送るため、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。	事業内容	生涯スポーツ活動の実践及び各種スポーツ大会等の開催。社会体育関係団体の育成と指導者の養成及び資質の向上。		

小事業名	社会体育関係団体の育成と指導者の養成及び資質の向上		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,546　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	840	776	706	706	840	3,868	1,028	928	861	840	840	4,497
担当者	片山武丸	決算（見込）額	706	758	718			2,182	926	932	763	868	763	4,252

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・体育協会、スポーツ少年団3団体の助成支援。 ・指導者の養成及び優秀選手等の表彰。 ・スポーツ推進委員を中心とした、ニュースポーツなど新たなスポーツの指導者養成。 ・ボッチャなどニュースポーツ活動団体の立ち上げ	・体育協会への助成支援を行うことで、体協所属の各部の育成を図った。 ・体育協会主催のｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会は雨天のため中止となったが、自治会主催のｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会では、体協ﾊﾞﾚｰ部が審判を務め、地域のｽﾎﾟｰﾂ振興の一翼を担った。 ・体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会の事務局として、各会のスポーツ推進の支援を実施した。 ・スポーツ推進委員が中心となり、町民運動会にてニュースポーツ種目を取り入れ、ニュースポーツの振興を行った。 ・足柄下郡スポーツ推進委員研修会において、ボッチャを研修種目とし、当町のスポーツ推進委員が審判や全体の指導を行った。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4301

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　3　郷土教育を推進します。

（単位：千円）

大事業名	まなづるふるさと教育推進事業	主管課	教育課	担当者	大竹建治
事業目的	真鶴の良さを生かした教育を推進し、故郷への誇りと郷土愛の育成を図る。	事業内容	まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱及びまなづる教育の日を定める条例の趣旨を実現するため、副読本の活用、「ふるさと教育」のカリキュラムの整備と推進、真鶴の自然を生かした環境教育の推進及び教育施設を活用した教育の推進を図る。		

小事業名	まなづるふるさと教育推進事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　3,928　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	1,262	714	714	3,214	714	6,618	2,710	279	230	230	230	3,679
担当者	大竹建治	決算（見込）額	1,262	714	714			2,690	2,606	271	230	230	214	3,551

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継	C		・海のない地域の子どもたちを迎え入れ交流を図ることにより他の地域の子どもたちに真鶴をPRするような機会を引き続き創出するとともに、町外へのアピール活動を含めた活動を展開する。 ・ふるさと教育と新学習指導要領を踏まえ、小中学生対象の副読本の改訂を行う。 ・真鶴の基幹産業を学ぶ講座や豊かな自然を実感できる講座の開設を目ざし、石材業者や漁業関係者との連携を模索するとともに、参加者の反響が良く、リピーターも多い貝類博物館で取り組んでいる教育普及事業のさらなる充実を図り、真鶴の自然を生かした環境教育を推進する。	・海のない地域の子どもたち（開成町・箱根町・清川村）を迎え入れ、磯の観察会を通して交流を図ることにより他の地域の子どもたちに真鶴をPRするような機会を創出した。海のない他地域とのさらなる連携を深め、真鶴の良さを伝える努力を続けることが必要である。 ・成人層対象の事業としてはくすのきゼミやグリーンエイド真鶴ユースコンサート等を実施した。くすのきゼミについては、成人学級との合同開催とし、町が有する豊かな海を実感する講座としてプランクトン観察会を内容とする講座を開設した。真鶴に住みながら博物館を訪れたことのなかった方々に博物館を訪れる機会を提供することで、真鶴の魅力を発見していただく場とすることができた。真鶴の自然環境の保全を目的としたｸﾞﾘｰﾝｴｲﾄﾞ真鶴においては、若い世代が町の事業に積極的に関わる姿があり、人材育成の面で効果が見られる。 ・小中学生対象の副読本の改訂作業を進めるため、副読本編集会議を立ち上げた。

№4301

（単位：千円）

小事業名	子どもたちの郷土愛育成・魅力再発見事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）					0 千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	10	0	0	0	0	10	10	10	10	10	10	50
担当者	大竹建治	決算（見込）額	10	0	0			10	10	10	10	10	10	50

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	C		・小学生に愛郷心を育み、真鶴の良さを再発見してもらう場として、学校教育と社会教育が連携して「未来を支える子どもミーティング」を継続して実施する。中学生にも町に提案ができるような場として学習発表会を活用する。 ・子どもミーティングで出た意見を町の施策に反映させるため、開催時期の見直しを図る。		・学校教育と社会教育の連携事業として、真鶴の魅力を発見または再発見できる場となるような「未来を支える子どもミーティング」を小学6年生を対象に実施する。実施に当たっては、子どもたちが能動的に参加できるような「仕掛け」を用意する等の工夫を凝らす。発表内容を町の施策に反映していくことが今後の課題である。 ・未就学児や小学生を対象に真鶴の魅力を発見するための事業として船上から真鶴の風景を眺めながら真鶴の自然や歴史を学ぶふるさとクルージングとサイトシーイング真鶴を開催した。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4302

基本方針：　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針：　3　郷土教育を推進します。

（単位：千円）

大事業名	まなづる子ども大使	主管課	教育課	担当者	大竹建治
事業目的	まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱の具現化ﾌﾟﾗﾝとして、故郷への誇りと郷土愛を持った子どもたちが町内外へ発信していくことを目的とするもの。	事業内容	安曇野市・檜原村との交流事業、子どもミーティング等を通じて、児童・生徒が子ども大使として町内外へまなづるをPRする役目を担うことで、更なる郷土愛を育んでいくもの。		

小事業名	ふるさと教育の実践及び機会の充実		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,000　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	2,025	2,031	2,000	2,000	2,000	10,056	2,773	2,773	1,947	1,947	1,909	11,349
担当者	大竹建治	決算（見込）額	2,021	2,031	1,000			5,052	2,822	2,773	1,947	1,909	0	9,451

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	C			・中学生グローバル人材育成事業については、より多くの生徒に応募してもらうため、研修の良さを参加者から口コミで後輩に伝えてもらったり、感想を取りまとめ、中学校に配布する等、研修後の広報・周知を工夫する。　・海と山の子どもたちの交流会については、海のない安曇野市と檜原村の児童が真鶴を訪問する年度となるので、真鶴の子どもたちが真鶴をアピールできるようなプログラムを準備する。		・中学生海外派遣研修事業については、社会情勢の変化や費用対効果、また、より多くの生徒たちに体験してほしいという考え方のもと、代替事業を実施することとして平成29年度で事業を終了した。 ・代替事業として国内の語学研修施設に中学生を派遣する中学生グローバル人材育成事業として実施した。施設内で用意されたカリキュラムに則った研修であったので、参加者は外国を訪問した際の不安を感じることなく、安心して研修に臨むことができた。引率した社会教育委員からの評価も上々で、今後も同事業を継続していく。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4401

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　4　教育体制と教育環境を整備します。

（単位:千円）

大事業名	教育施設整備事業	主管課	教育課	担当者	瀬戸太允
事業目的	老朽化してきた社会教育施設及び学校施設を計画的に改修することで、町民の生涯学習の拠点施設及び学校施設として適性に維持管理していくもの。	事業内容	計画的な修繕計画を立案し、予算計上していくことで施設管理を行う。		

小事業名	幼稚園・小学校・中学校改修事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　5,861　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	3,500	3,986	41,256	5,861	0	54,603	25,725	1,722	1,739	0	4,186	33,372
担当者	瀬戸太允	決算（見込）額	4,925	18,306	0			23,231	23,004	1,617	1,719	0	4,186	30,526

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・公共施設整備等総合管理計画により決定された方針に基づいた個別施設計画（長寿命化計画）を平成31年度までの策定を計画している。 ・平成31年度は、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校のエアコン設置工事について、平成30年度繰越明許事業として計画している。 ・平成32年度以降、まなづる小学校及び真鶴中学校のトイレ改修（洋式化等）を計画している。		・夏の猛暑対策として、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校のエアコン未設置の箇所について、平成31年度への繰越明許事業としてエアコン設置工事を実施。

（単位：千円）

小事業名	中川一政美術館改修事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）					2 千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	1	1	1	1	1	5	0	0	0	4,450	43,506	47,956
担当者	和田　豊	決算（見込）額	12	1,234	2,637			3,883	0	0	0	2,754	36,353	39,107

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・公共施設整備等総合管理計画により決定された方針に基づいた施設計画を策定します。	・開館30年記念展にあわせ、第1～第3展示室内装修繕、特別室（茶室）の畳替え及び空調機修繕を実施して来客者等の利用環境の改善を図った。また、寄託作品修繕事業を実施して作品の保護改善を図った。

小事業名	町立体育館改修事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）					2 千円	前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	1	1	1	1	1	5	1	989	1	1	1	993
担当者	片山武丸	決算（見込）額	768	122	640			1,530	558	613	84	943	380	2,578

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・公共施設整備等総合管理計画により決定された方針に基づいた施設計画を策定する。 ・利用者の要望を受け、必要に応じ施設の改修を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、施設の健全化を進めていく。	・利用者の要望に基づいた修繕を実施していく。 ・消防防災設備の修繕を実施したことにより、消防点検の指摘事項を解消するとともに、施設の健全化を図った。 ・バルクリース事業の実施により館内のLED化を図った。

№4401

（単位：千円）

小事業名	町民センター改修事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）				2 千円		前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
04			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	36,820	1	25,000	1	1	61,823	1	1	1	1	1	5
担当者	兼田千夕季	決算（見込）額	31,126	705	26,332			58,163	265	640	345	176	4,144	5,570

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・公共施設整備等総合管理計画により決定された方針に基づいた施設計画を策定する。 ・法定検査にて指摘のあった非常用自家発電の更新、外壁タイル補修及び雨漏り修繕、開閉器(PAS)の設置とそれに附帯する高圧引き込みケーブルの更新、排煙ダンパーを更新し、3階控室の壁紙・床・天井張替の改修工事を実施し、利用環境の改善を図る予定である。	・1階男子トイレ天井及び地下機械室汚水配管からの水漏れ修繕、冷却水ポンプの更新、非常階段タイル貼り替え及び1階実習室の水漏れ修繕を行い利用環境の改善を図った。 ・バルクリース事業の実施により館内のLED化を図った。 ・今後も老朽化対策とともに、利用者の要望に基づいた修繕を実施していく。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4402

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　4　教育体制と教育環境を整備します。

（単位：千円）

大事業名	社会教育施設運営事業	主管課	教育課	担当者	大竹建治
事業目的	町民の生涯学習の拠点として、社会教育施設を管理運営するもの	事業内容	各施設において、町民が利用しやすくまた、魅力ある事業を展開する。		

小事業名	中川一政美術館運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　59,326　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	28,154	29,663	29,663	29,663	29,663	146,806	24,700	14,025	19,161	34,682	48,265	140,833
担当者	和田　豊	決算（見込）額	28,154	29,663	31,774			89,591	5,437	292	1,187	31,924	43,685	82,525

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・平成31年度は、年3回のテーマ展を開催予定である。 ・地域との連携をテーマに、町内にあるギャラリーや芸術家と連携しての企画を試みたい。また、町内や近隣小中学校との連携事業も企画したい。 ・集客を図るため旅行代理店への働きかけをおこなう。 ・美術館茶室の利用頻度を高め、定期的なお茶会を企画し、来館者増加につなげる。 ・教育機関との連携、授業や研修等の受け入れを積極的におこなう。 【平成31年度は、過去3ヵ年の来館者数と収益の平均値の20%アップを目標とする。】		【平成30年度実施事業】 ・美術館アクションプラン（平成27年度～32年度）に基づく、地方創生加速化交付金による事業実施(真鶴半島美術館・創生の場形成業務委託事業、文化拠点施設創生業務委託事業)。 ・「開館30年記念展 中川一政美術館の軌跡」を開催した。 ・他の団体からの依頼により学芸員の講演。 　○学芸員による計6回のギャラリートーク（展示解説） 　○「ミュージアムリレー」（神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会加 　　盟館によるリレー形式の見学会） 　○未就学児とその後家族を対象とした鑑賞会 　○開館30年記念展茶会 ・平成29年度実績11,403名 　平成30年度4月～9月実績4,261名（昨年同月△668名、収益△423,180円）平成30年度10月~3月見込み3,532千円（昨年比較20%増） ・「夏休みこどもフェスティバル事業　美術館子ども絵画教室」を実施し、14名が申し込み。真鶴町漁業協同組合に協力を依頼し、真鶴港で獲れる鮮魚を題材に、子どもたちが中川一政が描いたような魚の静物画制作に取組んだ。 【今後の課題】 平成31年度では夏の暑い時期は室外よりも室内のイベントを検討。テーマ設定なども変化をもたせて、子どもたちが毎年参加してもらえる企画を検討する。

№4402

（単位：千円）

小事業名	まなづる図書館運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 2,000 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	450	600	600	1,000	1,000	3,650	856	1,760	850	480	490	4,436
担当者	小澤寿美枝	決算（見込）額	449	599	600			1,648	855	1,758	849	479	490	4,431

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・子ども読書活動推進のための事業の実施。 ・広い年齢層への事業展開。 ・大活字本や録音図書を充実させ、本が読みにくくなってきた人たちにも、図書館を利用してもらえるようにする。 ・あらゆる世代の人に、図書館まで足を運んでもらえるような資料を購入していく。 ・図書館の児童対象事業は児童に浸透してきており、引き続き季節の事業などを開催していく。 ・博物館や美術館などの町内施設との連携をはかり、事業や館内企画展示を行い、より多くの人に図書館を利用してもらうように図る。 ・児童・生徒に図書館の本をPRするよう、図書館だよりを充実させ、図書館の本の紹介をしていく。 ○平成31年度以降 ・一般書300冊、児童書150冊、大活字本20冊、オーディオブック20点、YA図書50冊、参考図書10冊		【平成30年度実施事業】 ○子ども読書活動推進のための事業として ・子ども読書活動推進のため、季節ごとの行事や夏休みの事業、おはなし会などの事業を行っている。 ・夏の季節を楽しむ工作：参加者18人 ・夏休み一日図書館員：参加者11人 ・図書館たんけん：15人 ・図書館夏まつり（遠藤貝類博物館と共催の工作と遊び）：参加者17人 ・クリスマス＆お正月の工作開催予定 ・おはなし会年間5回開催 ・小学生・中学生向け図書館だよりの発行：年4回 ○幼児への取り組みとして ・乳幼児健診時に絵本を持って行き見てもらう ○学校との連携 ・学校図書ボランティアに協力して、小・中学校の図書室の整理を行っている。小学校へ、調べ学習の本を団体貸し出し。 ○平成29年度の貸出数は、延べ10,331人に35,185点を貸出し。全体的に減少傾向であるが、0歳～6歳及び16歳～18歳への貸出しは増加している。乳幼児のいる家庭での読書活動が浸透してきている。 ○放課後子どもいきいきクラブや、図書館の児童対象事業の開催時には、図書館で本を借りることを楽しみにしている様子が見られ、児童に図書館で本を借りることが浸透していることがうかがえる。 ○図書館を利用しやすくするため、町民センターに返却ポストを設け利用者の利便性が向上した。

（単位：千円）

小事業名	遠藤貝類博物館運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 4,900 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	12,250	19,638	16,360	6,783	6,508	2,932	52,221
担当者	小渕正美	決算（見込）額	3,155	4,373	3,820			11,348	15,189	4,646	5,425	2,932	2,932	31,124

事業の位置づけ			実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
新規・継続	重点方針				
継				・平成30年度同様、関連NPO法人や博物館サポーターズ、町内の各施設と連携して、博物館展示の充実と、真鶴の海の魅力を発信する普及教育活動を推し進める。 ・「海の学校」では、近隣市町村の小学校の誘致を進める。特に、前年度に連携を強めた湯河原町へアピールする。 ・「海のミュージアム」は新たな内容を増やしており、冬季の来館者の確保にもつながるため定着を目指す。 ・収蔵収集品を利用した企画展示を開催するとともに、企画展に関連した物品の販売を実施し、物販の収益増を図る。 ・イベントの充実や連携を今後も創意工夫しながら拡大するとともに、ホームページを含め多角的な観点から、当施設が町の魅力発信の大きな目玉となるよう国内外に広くPRを行い、半島部の活性化につなげる。	【博物館運営事業】 ・平成30年度9月末入館者実績6,052人（うち、町内在住者256人） *平成29年度入館者実績9,997人 ・博物館実習生の受入れ1名 ・博物館サポーターズの協力を得てワークショップ（貝磨き＆海の生物の折り紙教室）を実施　参加者33名 ・2～5月に漁協やダイビングショップと連携して真鶴の海中の様子の写真を展示する企画展を開催予定である。 【教育普及事業】 ・海の学校を開催（教育団体向け）15回、704人参加（全て町外） ・海のミュージアム（磯の観察会、ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝ観察会）28回、539人参加（うち、町内在住者51名） ・自然子どもクラブ（干物作り、調査船たちばな乗船等）　昨年度までは町内の児童に限定していたが、今年度から湯河原町の児童も対象として、参加者が大幅に増加した。 【学校教育との連携】 ・まなづる小学校で3年生を除く全学年で「海の授業」を実施 ・真鶴中学校の3年生で海を活かしたまちづくりの授業を実施 【町内各部署との連携】 ・まなづる図書館との連携事業として「図書館夏まつり」で、初日に磯の生物観察会を、2日目に観察会の振り返りをしながら、仕掛け絵本作りを実施し、子どもの読書推進につなげた。 ・2月に美術館との共同事業を開催する。 ○来館者数は前年度とほぼ変わらないが、教育普及事業に参加した方々リピーターとして再来館する機会が増えており、真鶴の魅力の普及に寄与している。 ○町内の学校、各施設との連携を強め、町民が海に親しみを持てるように働きかけた。 ○まなづる小学校で取り組む「海の授業」は子どもたちの人気も高く、発達段階に合わせて海に親しむことができる、真鶴の特色を活かしたプログラムとなっている。

№4402

（単位：千円）

小事業名	公民館運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 2,320 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
04			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	1,160	1,272	1,160	1,160	1,160	5,912	1,308	1,184	1,132	1,160	1,119	5,903
担当者	兼田千夕季	決算（見込）額	1,284	1,271	1,274			3,829	1,249	1,166	1,120	1,140	1,117	5,792

事業の位置づけ				実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	新規・継続	重点方針		・趣味の幅を拡げるきっかけ作りの場となるような公民館教室の開催。 ・町民のニーズに答えるべく、事業終了後のアンケートを活用し、新たな事業の模索やさらなる事業の充実を図っていく。 ・青少年対象の公民館事業について、参加申込方法及び広報を検討し、幅広い学年の事業参加を図っていく。 ・各種事業において昨今の気象状況に鑑み、柔軟に対応を変えていく必要がある。	○公民館教室　21人参加予定 ・アンケート結果を基に「カイロプラクティック体験教室」と題した教室を新たに開催し、町民同士のコミュニティを広げていくため普段公民館へ足を運ばない町内者へも声掛けを行っていく。 ○子どもフェスティバル ・海と山の子どもたちの交流会(安曇野市・檜原村訪問)：参加人数47人 ・子ども陶芸教室：参加人数120人 ・他8事業を開催　のべ参加人数200人 ・例年屋外で行っていた親子工作教室を熱中症対策のため室内で開催したことにより、児童・保護者が集中して活動することが出来た。また、図書館・博物館の連携を行い、実際に磯に行き生物を観察した後に磯の生物を題材にしたしかけ絵本を作成した。実際に磯に行き、生物を観察したことで児童の興味関心も高まり郷土愛を育む目的も果たせた。 ・小学校プラネタリウムを活用した星座教室を開催予定 ○おもしろ体験隊 ・田植え体験：参加人数6人、磯の観察会：参加人数9人、カップケーキ作り：参加人数10人、カヌー体験：参加人数11人、収穫体験(雨天中止)、科学実験、ニュースポーツ教室開催予定 ・昨年度の反省から従来の年間を通しての参加申込に戻し、事業開催日についても土曜教室の開催日である土曜日を避けて調整を行ったが、定員15名に達しない12名の参加申込であった。次年度以降の参加申込について再度検討する必要がある。また、今年度は清川村へ訪問し、カヌー体験を清川村児童とともに体験した。当町では出来ない体験を行なったこと、さらに児童間の交流が多くでき、児童の視野を広げることが出来た。
	継				

（単位：千円）

小事業名	民俗資料館運営事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 37,426 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
05			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	教育課	計画額	1,060	1,105	1,105	36,321	1,105	40,696	1,434	1,450	1,016	1,083	1,060	6,043
担当者	小澤拓哉	決算（見込）額	1,440	1,305	1,831			4,576	1,409	1,404	988	1,430	1,060	6,291

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・町内外問わず多くの人に町内の歴史や郷土、石材業、漁業の歴史を知ってもらうための施設として運営する。 ・年に5回の特別展の展示を行い来館者数の増加を図る。 ・岩地区の文化財活用の拠点とするため民俗資料館の土地を購入する。		○施設の取り組みとして ・町内小学生、中学生、教職員を見学に迎え、町内の歴史や郷土等を学べる施設として紹介している。 ・来館者の増加を図るため、年に5回、季節や祭り等の特別展の展示を行っている。 ・端午の節句展（4月14日から5月27日） ・貴船まつり展（6月9日から8月26日） ・土屋家美術展（9月8日から11月25日） ・お正月展（12月8日から1月27日予定） ・桃の節句展（2月9日から3月31日予定） ○施設の管理について ・施設の老朽化により、屋内に雨漏りが生じていたが屋根の修繕を行ない、雨漏りは改善された。また、水道管も老朽化により破裂してしまい一時的に水道が使用できなくなっていたが、水道管の修繕も行い使用可能となった。 ○平成29年度の開館日は114日で前年に比べると9日の減であり、来館者数は484人で前年に比べると84人の減であった。 ○リピーターの来館者や如来寺跡を見に行く来館者も増えていることから、町の歴史についての資料や岩地区の文化財活用について整備する必要があると感じた。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4403

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　4　教育体制と教育環境を整備します。

（単位：千円）

大事業名	安全・安心な教育環境の推進	主管課	教育課	担当者	大竹建治
事業目的	学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むとともに教育機会の均等を確保することを目的とする。	事業内容	学校・地域・家庭・行政を含めた教育サポーター事業を展開していくもの。地域による学校支援、子ども見守り隊による見守り活動、青少年愛護パトロールの実施、放課後子どもいきいきクラブの運営が具体的なものである。		

小事業名	地域教育力活用事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,826　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	412	913	913	913	913	4,064	526	397	410	409	409	2,151
担当者	大竹建治	決算（見込）額	412	913	994			2,319	459	397	410	409	406	2,081

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			・地域の（学生を含めた）若い世代の方々の積極的な学校教育・社会教育への参加により、地域で学校を支える体制を構築する。 ・放課後子どもいきいきクラブ及びまなづる土曜教室の充実に向けた、新たな人材確保を図る。	・地域コーディネーターを中心に特殊技能を有する地域ボランティアを小中学校に派遣するスクールサポーター事業においては、通常のカリキュラムでは学習できないことを学ぶ機会となり、教育活動に幅を持たせるという点で有効であった。現在は3名のコーディネーターと20名弱の登録ボランティアで活動しているが、学習活動の幅のさらなる拡大を図る意味で、社会教育関係団体の協力を得る等の工夫が必要である。（平成H29・30年度は文化団体連盟書道部の協力を得て、小学校の書初めの授業を実施した） ・放課後いきいきクラブ及びまなづる土曜教室では、子どもたちの安全で安心な居場所となっており、地域の方々との関わりが子どもたちにとって、豊かな学びにつながっている。放課後いきいきクラブには小学校全校生徒の31％の67名が、土曜教室には小学6年生の43％の18名が登録しており、これらの子どもたちの面倒をみるボランティアの方々の数が不足気味であることが心配される。

№4403

（単位：千円）

小事業名	小・中学校防犯ブザー支給事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度） 46 千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	27	23	23	23	96	0	0	0	0	0	0
担当者	小野真人	決算（見込）額	0	0	23			23	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			毎年度、新入学児童等に対して防犯ブザーを支給するとともに、学校をとおして、子どもたちに防犯ブザーの着用の推進や正しい使用方法の指導を行っていく。		不審者対策として、小学校入学時に防犯ブザーを支給することにより、児童の安全な登下校等が図ることができた。ただし、配付した防犯ブザーの未着用や不適切な場所で使用するケースが見られた。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4404

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　4　教育体制と教育環境を整備します。

（単位:千円）

大事業名	教育委員会機能の強化と学校運営の活性化	主管課	教育課	担当者	小野真人
事業目的	教育委員会の責任体制の明確化とともにその体制の充実を図る。また、教育活動等の成果の検証とその客観性・透明性の確保を通じて学校運営の改善と発展を目指す。	事業内容	教育委員会の活動状況の点検、評価及び公表 学校評価（学校関係者評価）		

小事業名	教育委員会の活動状況の点検、評価及び公表		実施計画額（平成31年度～平成32年度）				0 千円		前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	小野真人	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・教育委員会会議・教育委員の活動実績等をとりまとめた点検・評価報告書を作成。 ・教育委員の活動がより広く理解されるよう報告書の町議会への報告、速やかなホームページへの掲載。	平成30年度点検・評価報告書について、平成31年3月中に町議会へ報告するとともに、ホームページに掲載を行うことにより、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、町民への説明責任を果たしていく。

小事業名	学校評価事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）				8 千円		前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	4	4	4	4	4	20	3	3	3	4	4	17
担当者	小野真人	決算（見込）額	4	4	4			12	0	3	3	4	4	14

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・学校運営を改善できる一助となるような学校関係者評価委員による学校評価の適切な実施。	幼稚園、小学校及び中学校の自己評価の実施とともに、学校関係者評価委員による学校の教育活動に対しての評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図っていく。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№4405

基本方針:　4　一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針:　4　教育体制と教育環境を整備します。

（単位:千円）

大事業名	小・中学校入学祝金支給事業	主管課	教育課	担当者	小野真人
事業目的	小・中学校入学祝金を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減及び次代の社会を担う新入学児童、生徒の健全な育成に資することを目的とする。	事業内容	小学校及び中学校に入学する子どもの保護者に、入学祝金を支給する。		

小事業名	小・中学校入学祝金支給事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　4,620　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	2,400	2,160	2,310	2,310	9,180	－	－	－	－	－	0
担当者	小野真人	決算（見込）額	0	2,610	2,040			4,650	－	－	－	－	－	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	継続して新入学児童・生徒を対象に入学祝金として30,000円を支給する。	平成30年度の取組・評価	・新入学児童37名、生徒31名の計68名の保護者に入学祝い金を支給することにより、子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減を図ることができた。 ・保護者の負担軽減を図るため、入学後の支給から入学前の支給に変更することを検討したが、入学時における祝金という性質であるということ、また、入学後に通学用品費、教材費等の購入もあることから、現行どおり入学後の支給が適当であると判断した。
	継	C				

基本方針５　【自治】

“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針１　家庭、自治会と連携して安心な地域づくりを進めます。

実施方針２　行政改革を推進します。

実施方針３　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5101

基本方針：　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針：　1　家庭、自治会と連携して安全な地域づくりを進めます。

（単位：千円）

大事業名	自治会と連携した住民自治	主管課	企画調整課	担当者	高橋孝之
事業目的	自主的な活動や自立した組織づくりを確立し、有事の際や困った時に住民間で助け合いが機能する組織の形成を目指す。	事業内容	コミュニティ活動を推進するため、自治組織の機能を高めるとともに、地域リーダーとなる人材の発掘、養成の推進		

小事業名	自治会支援事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　2,000　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	1,342	1,342	1,055	3,603	1,000	8,342
担当者	高橋孝之	決算（見込）額	1,000	1,000	1,000			3,000	1,342	1,342	1,055	3,603	2,715	10,057

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）	・自治会の活動費の補助。 ・自主的な活動に向けた行政としての支援。 ・自治会未加入者へ自治会の認知向上に努める。 ・自治会連合会役員に対し自治会の活性化や加入促進に向けた具体的な施策を提案する。	平成30年度の取組・評価	・自治会の活動費の補助。 ・自主的な活動に向けた行政としての支援。 ・町への要望事項をとりまとめ提出や、理事会で加入促進など活性化に向けた話し合いの場をづくりを提案し、話し合いが実施されることとなった。 ・役員の負担軽減やより活発な意見交換を行えるような提案を行い、理事会で協議した。その結果、平成30年6月から定例会を休止し、理事会の開催のみとした。
	継						

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5201

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　2　行政改革を推進します。

（単位:千円）

大事業名	行政改革による自立	主管課	企画調整課	担当者	松本一彦
事業目的	住民本位の公共サービス提供、財政的自立に向けた効率的な行政運営等の改革を実施、自立した行政を確立する。	事業内容	役場の業務において経常的業務と位置付けらた事業を、行政改革対象事業として位置付けし、第6次行政改革大綱を策定し、住民本位のサービスの実施、効率的な行政運営の観点から対象事業を進行管理とともに、必要な行政組織体制を構築する。		

小事業名	行政改革による自立		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　40　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	100
担当者	松本一彦	決算（見込）額	20	20	20			60	0	0	0	20	20	40

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・行政改革実施計画により、事業の実施方法などを評価し、改善をしていく。 ・改善を要する事項について、着実に改善が進むよう促す。	・第6次行政改革大綱、行政改革実施計画を策定し、経常的な事業の改善など事務事業の見直しをした。 ・審議会委員に対し、会議前に資料を配布し意見を集約しておくことで、活発で充実した意見交換ができた。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5202

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　2　行政改革を推進します。

（単位:千円）

大事業名	町有財産活用事業	主管課	総務課	担当者	永松宏一・津田浩克
事業目的	町が保有する財産の有効活用を総合的に推進するもの。	事業内容	財産の活用、縮減・整理など、保有財産の適正化及び有効活用を推進するための事業を実施		

小事業名	町有財産有効活用計画策定（丁場跡地、町営住宅残地等）		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　41,377　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	5,984	2,196	32,636	23,589	17,788	82,193	0	0	0	0	4,000	4,000
担当者	永松宏一 津田浩克	決算（見込）額	5,724	2,189	24,160			32,073	0	0	0	0	6,478	6,478

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・旧採石場跡地整備計画による埋立事業を継続して実施するとともに、今後、採石場跡地・町営住宅跡地など大規模土地の調査、測量等を実施し(17,788千円)、遊休土地の政策的活用の推進を図る。 ・適正・効率的な公共施設の配置に資するため、各公共施設の現状を把握し、施設ごとに更新・統廃合の方向について検討を行う。また、各公共施設においては、省CO2化を目的とした調査・改修工事を受け、各課において所管施設の方向性を検討のうえ個別施設計画を策定するとともに、これらを踏まえ公共施設等総合管理計画の不断の見直し及び充実を図る。 ・平成31年度は、個別施設計画の策定に着手するとともに、公共施設総合管理計画について必要に応じた見直しを図る（23,589千円）。 ・固定資産台帳の整備によりを得られた公有財産の基礎データを活用し、公共施設の管理計画策定等、今後の公有財産の適正な管理を図る。	・旧採石場跡地整備計画の事業地を神奈川県石材組合に貸し付け、建設発生土による埋立事業を実施し貸付収入を得つつ、次年度以降の事業継続に向けて新たな区域の調査・測量等を実施、事業地を追加し、関係機関への届け出を行った。(4,212千円) ・公共施設において、省CO2化を目的とした照明・空調等機器の整備を図るため補助金を活用し調査・改修工事を実施した。 ・地方公会計制度に対応した財務会計システム及び固定資産管理システムの導入と連携して平成29年度期末の固定資産台帳データを整備した。 ・平成28年度に取得し、平成29年度に用途変更申請手続き及び備品整備、バリアフリー工事等を実施した琴ケ浜研修センターについて、利用に関する要綱を定め、研修や会議、サークル活動等への利用促進を図った。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5203

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　2　行政改革を推進します。

（単位：千円）

大事業名	戦略的広報広聴	主管課	企画調整課	担当者	早野隆司
事業目的	すべての町民へ町の情報を提供し、町に対して意見や要望を取り入れることにより、いきいきと暮らせる環境をつくるとともに、職員一人一人が広報広聴との意識のもと、全課体制で自立した町としてのコーポレイトアイデンティティを打ち出していく。	事業内容	広報真鶴の発行、町への手紙、広聴会の開催 各課「広報広聴担当」設置の検討、及び担当者会議による戦略的広報広聴の推進		

小事業名	広報事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　8,256　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	3,577	4,145	4,128	4,128	4,128	20,106	3,492	3,414	3,060	2,936	2,936	15,838
担当者	早野隆司	決算（見込）額	6,695	3,862	4,102			14,659	3,254	2,564	2,770	2,701	2,715	14,004

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・ホームページの運営に関しては、アクセシビリティやユーザビリティに配慮し、操作しやすいホームページの運営を継続する。 ・広報については、新たな特集記事の発掘を行い常に新鮮な情報を提供する。 ・SNSやメールマガジンの運用を軌道に乗せ、情報が今まで届きづらかった方へ届くよう配慮を行う。 ・FM熱海湯河原による行事の告知や緊急情報の発信を行う。	・平成29年度より開始のFM熱海湯河原による広報真鶴の記事を基にした行事の告知や、緊急を要する情報の速報の発信を継続した。 また、真鶴地域情報センターにてFM熱海湯河原の番組の館内放送を開始した。 ・広報真鶴の文字を大きくしたり、レイアウトを工夫したり、老若男女問わず広報紙への親しみを持てるようにした。 ・真鶴町公式ホームページ運用ガイドラインを策定し、安全な公式ホームページの運用に努めた。

小事業名	広聴事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	早野隆司	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・対象者を限定しない全体的な広聴会を実施（年1回以上が目標）。 ・参加率の高い広聴会のような事業を今後開催していく。 ・町民からの意見、要望等を募集するための町への手紙を広報真鶴において実施する。	・対象者を限定しない全体的な広聴会を実施（年2回開催）。 ・広聴会の参加率も今一つなことから、形式にとらわれない自由闊達な意見の交換ができ、参加率があがる開催形式を検討中。 ・町民からの意見、要望等を募集する、町への手紙を9件受領した。（平成30年10月9日現在）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5204

基本方針：　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針：　2　行政改革を推進します。

（単位：千円）

大事業名	時代に即した職員の育成	主管課	総務課	担当者	高橋悦子
事業目的	複雑・多様・高度化する行政ニーズに的確に応えられる職員の養成	事業内容	・改正地方公務員法による人事評価制度の実施の義務付け【H28.4】を反映した人材育成基本方針の策定 ・研修計画を策定し、計画的な研修参加 ・人事評価制度の実施 　能力評価、実績評価による人材育成、適材適所の人事配置や給与処遇による業務遂行能力・組織能力の向上を目指す。		

小事業名	時代に即した職員の育成		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　628　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	182	327	314	314	314	1,451	484	307	212	201	360	1,564
担当者	高橋悦子	決算（見込）額	172	327	314			813	450	182	192	154	247	1,225

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価
	継			・職員の職階に応じた基本的能力と実務レベルでの能力を向上させるため、市町村研修センター、2市8町広域研修及び1市3町合同研修協議会で検討し、開催している研修の中から町職員に受講させていく。 ・所属部署により受講機会に偏りが生じないよう、受講者の推薦を希望者募集方式から職・経験年数に応じた受講必要者の指名方式に変更する。 ・各職階で求められる職務能力を持った職員を育成するため人材育成・研修受講計画を定める。 （定員適正化計画を策定する場合に、職階別人員数を定められるよう）		・庁外研修 　市町村研修センター（新採用職員研修、マネジメント研修、税務収納　関係研修、法制執務研修、財務事務研修ほか）　受講者延36人 　2市8町広域研修（新採用職員研修、文書力向上研修ほか）受講者延7人 　人権講演会、都市整備技術センター研修、金融関連情報研修会ほか　受講者延8人 ・庁内研修 　6/18 金融リテラシー（日本証券業協会）16人 　8/20 交通事故防止（公務災害補償基金補助事業）8人 　　全職員に資料提供し危険予防訓練の重要性を周知 　9/13 例規集システム操作研修（第一法規）23人 　11/21 美のまちづくり（まちづくり課） 　12/13 企業社員との交流研修（ネッツトヨタ神奈川と共催） ・職員交流派遣 　湯河原町との職員交流 受入れ2人、派遣2人 　神奈川県税務職員　受入れ（12月～3月）2人 ○庁外研修受講は、自治体職員としての基本的知識能力、担当業務に関する知識能力を向上させる機会となった。 ○庁内研修は、業務に限らず福利厚生や自己啓発的な内容も含め職員の日常の活性化を図った。 ○町民対応を担当す部署の職員が研修に出席する機会が少ない傾向が見られる。所属長の理解を求めるとともに、研修出席者の推薦方法の変更など継続して検討する。

№5204

（単位：千円）

小事業名	人事評価事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）			0 千円			前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額	150	0	0	0	0	150	0	0	0	0	150	150
担当者	高橋悦子	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	3	3

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・各所管各事業の業務目標を踏まえた職員の目標設定による実績評価を運用することにより、各業務の目標を達成する。 ・評価結果を昇給・勤勉手当に反映することにより、職員のモチベーションの向上を図る。 ・能力評価を実施することにより各職員が必要とする研修等を把握し、人員の職階ごとの適正な配置状況を検討する。		・職員の実績評価、能力評価実施が年間のスケジュールとして定着し、運用面が課題となる。分限処分に関する規程のうち未整備だった降任・降給の規定を改正し、上位評価・下位評価に対応する制度を整えた。 ・目標設定、評価のヒアリングは、管理職が職員の状況を把握し育成について考えるための機会として有効である。 ・評価基準について理解が不十分な職員がいるため、再研修を実施することを検討。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5301

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	ごみ処理広域化事業	主管課	町民生活課	担当者	外木博文
事業目的	ごみ処理を1町ではなく、広域（近隣市町と共同）でおこなうことにより、①ごみの減量化・資源化の推進 ②地球温暖化防止 ③ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の発生の抑制 ④ごみ処理経費の縮減を図る。	事業内容	事業目的を実現するため、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の1市3町で平成18年度に「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」を設立し、共同施設の稼働開始を目指し必要な事項（ごみ広域化の考え方、ごみ処理広域化実施計画、建設候補地の選定、施設整備計画、環境影響評価など、建設工事）を検討している。		

小事業名	ごみ処理広域化事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　415,020　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	町民生活課	計画額	102,129	424,376	425,605	201,455	213,565	1,367,130	400	345	45	45	50	885
担当者	外木博文	決算（見込）額	102,129	369,816	418,100			890,045	235	55	22	11	50	373

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・ごみの減量化・資源化、環境保全、処理経費の縮減のため、小田原市・足柄下地区広域化協議会での検討 ・湯河原町真鶴町衛生組合でのごみの適正な処理			・ごみの減量化・資源化、環境保全、処理経費の縮減のため、小田原市・足柄下地区広域化協議会での検討 ・湯河原町真鶴町衛生組合でのごみの適正な処理及び施設整備 ・施設を整備するための負担金として、過疎対策事業債213,400千円を活用し、平成30年度は最終処分場が完成し、継続して焼却施設大規模改修及び粗大ごみ処理施設を整備している。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5302

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	し尿処理の検討実施	主管課	町民生活課	担当者	外木博文
事業目的	一般廃棄物のうち生活排水（し尿）処理について検討し実施する。	事業内容	し尿処理は町内に処理施設がないため、処理を委託している。		

小事業名	し尿処理の広域実施		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　224,937　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	町民生活課	計画額	39,758	39,758	41,912	173,542	51,395	346,365	45,809	41,883	41,247	45,718	45,751	220,408
担当者	外木博文	決算（見込）額	41,214	39,597	41,912			122,723	41,964	44,206	44,225	44,841	46,194	221,430

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・湯河原町と共同で熱海市への処理委託 ・磯崎し尿貯留槽の整備に向けた検討 ・平成31年度まで足柄上衛生組合へ処理委託を継続 ・平成32年度からの熱海市、湯河原町との共同処理委託に向けた調整		・平成29年度以後3年間の処理協定に基づく足柄上衛生組合への処理委託 ・湯河原町と共同で熱海市への処理委託の方向性が決定 ・し尿処理量 平成30年度（9月末現在）　2,004Kl 平成29年度　4,212Kl 平成28年度　4,354Kl 平成27年度　4,386Kl	

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5303

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位:千円）

大事業名	水道広域化事業	主管課	まちづくり課	担当者	橋本芳和
事業目的	水道事業体における水需要の伸び悩みの中で、老朽化施設の更新・水質面の高度化・多様化するニーズへの対応、職員の高齢化に伴う技術の継承などの様々な問題の解決策として広域化の可能性について検討する。	事業内容	湯河原町・真鶴町の各水道事業の概要と課題点を整理し、広域化によるメリット・デメリットを整理し、可能性を検討していく。		

小事業名	水道事業広域化の検討		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	橋本芳和	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・水道事業の安定的経営及び水道水の安定的供給を目的として、将来における湯河原町・真鶴町両町の水道事業の広域化に向けて、事務事業の共通化及び施設管理の共同化について協議検討を進め、実施可能な業務は順次実施する。 ○平成30・31年度において、管路情報システムの構築・保守の共同化を目的に水道管路管理システムの構築導入。 ○平成31年度策定予定の湯河原町水道ビジョンとの整合性を図る。		・湯河原町・真鶴町水道事業広域化研究会において、将来における水道事業の広域化（事業統合）に向けて、「業務の共同化」について着手し、実施可能業務は、順次実施していく。 実施事業:水道量水器購入事業（平成25年度～） 水道事業会計システム運用（平成28年度～） 水道管路管理システム導入（平成30年度～） ・湯河原町・真鶴町両町の水道事業広域化に向けて、湯河原町・真鶴町水道事業に関する確認事項とし、「水道広域化専門部会」を設置。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5304

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	広域公共下水道事業	主管課	まちづくり課	担当者	青木一広
事業目的	町民の生活環境の向上及び自然環境の保全並びに公共用水域の水質保全のため。	事業内容	広域公共下水処理事務委託に係る協定書・確認書の協議内容から新たな協議を行うために湯河原町と打合せを実施しています。		

小事業名	広域公共下水道事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　16,865　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	101,376	63,641	46,713	9,665	7,200	228,595	28,651	25,557	25,557	86,945	82,921	249,631
担当者	青木一広	決算（見込）額	101,035	51,751	46,713			199,499	20,952	24,609	34,587	83,085	89,453	252,686

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継			・湯河原町浄水センターに関する維持補修費用及び汚水処理費用の応分負担。 ○平成31年度 浄水センターの長寿命化のためのｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画策定 電話交換設備更新工事 ○平成32年度 なし ○平成33年度 マネジメント計画に基づく実施設計 ○平成34～37年度 次期改築更新工事 ※過年度償還負担金は平成33年度に終了	・平成25年度より実施された浄水センターの大規模修繕の最終年 浄水センター汚泥処理設備（自家用発電設備・汚泥濃縮脱水設備）の設置 浄水センター次亜塩素酸ソーダタンク更新工事 ※H29年度　3,640千円繰越 ＊工事種類が土木・下水道・水道となり、担当(監督員)の調整を行いながら業務をしているが、技術者不足の課題は解消されていない。

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5305

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	自治体との連携	主管課	企画調整課	担当者	早野隆司
事業目的	自然環境や歴史・文化、小さな町としての個性・魅力を生かし、多彩な交流事業を進め、基盤づくりや人づくりを推進する。	事業内容	安曇野市及び檜原村との各種交流事業、包括的広域連携協定を締結した海士町との友好交流。神奈川県との連携。安曇野市の宿泊施設助成事業		

小事業名	友好都市との交流の推進		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　24　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	企画調整課	計画額	21	12	12	12	12	69	12	12	12	9	18	63
担当者	早野隆司	決算（見込）額	0	57	12			69	12	39	12	18	21	102

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画（平成31年度から32年度）		平成30年度の取組・評価	
	継	B	D		・商工会など産業分野での交流 ・安曇野市とはイベントへの出店だけではない新たな連携や宿泊施設助成制度の利用促進 ・海士町（島根県）とは新たな産業の創出、教育・福祉事業の展開に際する協力等 ・檜原村とは村民ウォーキングなどの事業開催 ・神奈川県の未病を治す健康促進普及事業等との連携 ・サテライトオフィス誘致に係る美波町との連携		・安曇野市（平成18年9月30日、友好都市提携締結）とのイベント交流 ・平成29年9月10日、海士町（島根県）と包括的広域連携協定を締結し、すでに着手している岩ガキ試験養殖における技術提供の継続に加え、ICT教育に係る連携等幅広い分野での協力、連携 ・神奈川県と未病、健康促進普及に係る連携の検討

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5306

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	ふるさと町民事業	主管課	政策課	担当者	浦井英男
事業目的	真鶴町外で真鶴町を応援していただける人をふるさと町民と位置付け、支援を頂くために必要なサービスの提供やPRを実施することで、観光旅行のリピーター、ふるさと納税者、移住者といった交流及び関係人口の増加を図り、少子高齢化による人口減社会において自立の基盤をつくる。	事業内容	ふるさと町民登録制度を通した様々なサービスの提供や、ふるさと応援寄附金事業による財源の確保、返礼品を通した真鶴町のPR及び地元事業者の活性化		

小事業名	ふるさと町民登録制度		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　0　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担当者	浦井英男	決算（見込）額	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継	D	・移住定住促進事業と連携した制度のPRや町内協力店舗の情報収集により、店舗のPRの推進や交流企画等のサービス改善の検討及びふるさと町民へのイベント以外の真鶴の情報発信等の推進 ・実態を把握するためのアンケート調査の実施	・ふるさと町民登録者の確保や継続登録の推進のためふるさと通信の発送、内容の拡充を図り、イベントの他に町に関連する情報及び更新案内の発信

小事業名	ふるさと応援寄附金事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　13,938　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	政策課	計画額	724	2,878	4,296	4,821	4,821	17,540	0	0	86	640	840	1566
担当者	浦井英男	決算（見込）額	4,562	4,760	4,296			13,618	0	0	69	820	120	1009

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		平成28年度から引き続きふるさと応援寄附金業務について専門事業者に委託をし、ポータルサイトでの広報、クレジット・コンビニ決済、新たな返礼品の導入等による寄附件数、寄附金額の増加を目指す 【平成31年度は年間1,000万円の寄附目標】	・総務省から通知を受けた寄附返礼品の返礼割合について3割以下で調整 ・地元産品の創出、石材商品、通年型干物提供等、高額寄付に係る新たな返礼品の導入 ・新規返礼品として、「さとふるで自由研究」夏休み限定 真鶴の釣り体験とガラス細工体験プランといった季節返礼品を導入 ・平成30年10月31日現在において、寄附件数82件、寄付金額3,150,000円（※前年比　1,950,000円増）

真鶴町　未来(あす)を築くビジョン 実施計画　№5307

基本方針:　5　“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針:　3　町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

（単位：千円）

大事業名	ジオパーク事業	主管課	企画調整課	担当者	入江是徳
事業目的	箱根ジオパークの活動と連携し、加盟している近隣市町と共に広域的な観光振興、魅力の掘り起こしやジオパークを題材にした教育活動による地域への愛着増進等地域活性化を図る。	事業内容	ジオパークの推進による広域連携、地域活性化		

小事業名	ジオパーク事業		実施計画額（平成31年度～平成32年度）　1,320　千円						前期実施状況額（平成23年度～平成27年度）					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	660	660	660	660	660	3,300	300	300	660	660	660	2,580
担当者	入江是徳	決算（見込）額	660	660	660			1,980	300	300	660	660	660	2,580

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画（平成31年度から32年度）	平成30年度の取組・評価
	継		・平成32年度の箱根ジオパーク再認定審査に向けたJGN（日本ジオパークネットワーク）より指摘を受けていた改善点（看板等ハード整備、地域認知度向上等）の対応 ・教育・観光資源として利用するための環境整備を図り、地質、歴史、文化、生態学的資源を維持保全する ・箱根ジオパーク推進協議会の中に設立された観光部会の担当として地域活性化を推進する	・箱根ジオパークの教育普及活動、広報活動を推進し認知度を向上させる ・ジオパークを新たな観光資源とする、ジオツーリズムを普及させるためジオツアー、旅行エージェント招請ツアーの開催

Ⅲ　重点方針事業一覧

重点方針（Ａ）　【暮らしやすい町】　…町民に優しい町の整備
重点方針（Ｂ）　【産業が元気な町】　…新しい経済の創出
重点方針（Ｃ）　【特色ある教育の町】…自然に抱かれた寄り添う教育の推進
重点方針（Ｄ）　【人口減少のスピードを抑える町】…地方への新しい人の流れをつくる

基本方針	実施方針	No.	事業名	重点Ａ	重点Ｂ	重点Ｃ	重点Ｄ	担当課	達成目標（H32年度）
1	1	1101	御林環境保全事業	●	－	－	－	産業観光	
1	1	1102	移住・定住推進事業	－	●	－	●	政策	
1	2	1202	まちづくり条例の運用	●	－	－	－	まちづくり	
1	2	1203	景観計画の運用	●	－	－	－	まちづくり	
1	2	1205	陸の駅、海の駅	●	－	－	－	まちづくり	
1	3	1304	町民の公共交通事業	●	－	－	－	まちづくり	
2	1	2102	まなづる健康づくり	●	－	－	－	健康福祉	
2	1	2103	予防接種事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	2	2201	介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定、改定事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	2	2202	高齢者生活支援事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	2	2203	高齢者等世帯見守り事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	2	2204	介護予防と生きがい対策の充実	●	－	－	－	健康福祉	
2	2	2205	地域包括支援センターとの連携	●	－	－	－	健康福祉	
2	3	2301	母子保健事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	3	2302	子ども・子育て支援事業	●	－	－	－	健康福祉	
2	3	2303	子ども・子育て対策（乳幼児）	●	－	－	－	健康福祉	
2	4	2401	人権教育の推進	●	－	－	－	健康福祉	

基本方針	実施方針	No.	事業名	重点Ａ	重点Ｂ	重点Ｃ	重点Ｄ	担当課	達成目標（H32年度）
3	1	3101	まなづるブランド（まなづる逸品）事業	－	●	－	●	産業観光	
3	1	3102	大学連携事業	－	●	－	●	企画調整	
3	2	3201	地場産業連携事業	－	●	－	－	産業観光	
3	3	3301	水産漁業振興	－	●	－	●	産業観光	
3	3	3302	「匠」事業	－	●	－	－	産業観光	
3	3	3303	農業振興	－	●	－	－	産業観光	
3	3	3304	産業振興	－	●	－	●	産業観光	
3	3	3305	観光振興	－	●	－	－	産業観光	
3	3	3306	オリパラ文化プログラム推進事業	－	●	－	●	政策	
4	1	4101	幼（保）小中連携による教育の推進	－	－	●	－	教育	
4	3	4301	まなづるふるさと教育推進事業	－	－	●	－	教育	
4	3	4302	まなづる子ども大使	－	－	●	－	教育	
4	4	4405	小・中学校入学祝金支給事業	－	－	●	－	教育	
5	3	5305	自治体との連携	－	●	－	●	企画調整	
5	3	5306	ふるさと町民事業	－	－	－	●	政策	